

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19
事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 20 年 6 月

国立大学法人
福 島 大 学



目 次			
大学の概要	1	予算(人件費見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	109
全体的な状況	3	短期借入金の限度額	109
項目別の状況		重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	109
業務運営・財務内容等の状況		剰余金の使途	109
(1) 業務運営の改善及び効率化		その他	
運営体制の改善に関する目標	6	1 施設・設備に関する計画	110
教育研究組織の見直しに関する目標	11	2 人事に関する計画	111
人事の適正化に関する目標	13	別表1(学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)	112
事務等の効率化・合理化に関する目標	18	別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)	114
特記事項	21		
(2) 財務内容の改善			
外部研究資金その他の自己収入増加に関する目標	26		
経費の抑制に関する目標	29		
資産の運用管理の改善に関する目標	32		
特記事項	34		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供			
評価の充実に関する目標	38		
情報公開等の推進に関する目標	42		
特記事項	46		
(4) その他業務運営に関する重要事項			
施設設備の整備・活用等に関する目標	49		
安全管理に関する目標	51		
特記事項	54		
教育研究等の質の向上の状況			
(1) 教育に関する目標			
教育の成果に関する目標	57		
教育内容等に関する目標	62		
教育の実施体制等に関する目標	73		
学生への支援に関する目標	77		
(2) 研究に関する目標			
研究水準及び研究成果等に関する目標	84		
研究実施体制等の整備に関する目標	89		
(3) その他の目標			
社会との連携、国際交流等に関する目標	92		
附属学校に関する目標	97		
特記事項	105		

大学の概要

(1) 現況

大学名
国立大学法人 福島大学

所在地
福島県福島市

役員の状況
学 長：今野 順夫（平成18年4月1日～平成22年3月31日）
理事数：4名
監事数：2名

学部等の構成
平成16年10月1日に全学再編を行い、学部制から学群・学類・学系制に移行した。
<学士課程>
（平成16年10月から）
人文社会学群
人間発達文化学類
行政政策学類
経済経営学類
理工学群
共生システム理工学類
<大学院（修士）課程>
教育学研究科
地域政策科学研究科
経済学研究科

学生数及び教職員数（平成19年5月1日現在）

・学生数	
学士課程	4,329人（うち留学生93人）
大学院（修士）課程	165人（うち留学生24人）
・教員数	
	344人
・職員数	
	144人

(2) 大学の基本的な目標等

本学は、建学以来、福島という地域に根ざした研究と教育を進め、「人材育成大学」として教育者・地方公務員・ビジネスマンなどの専門的職業人を主として東日本各地に送り出してきた。

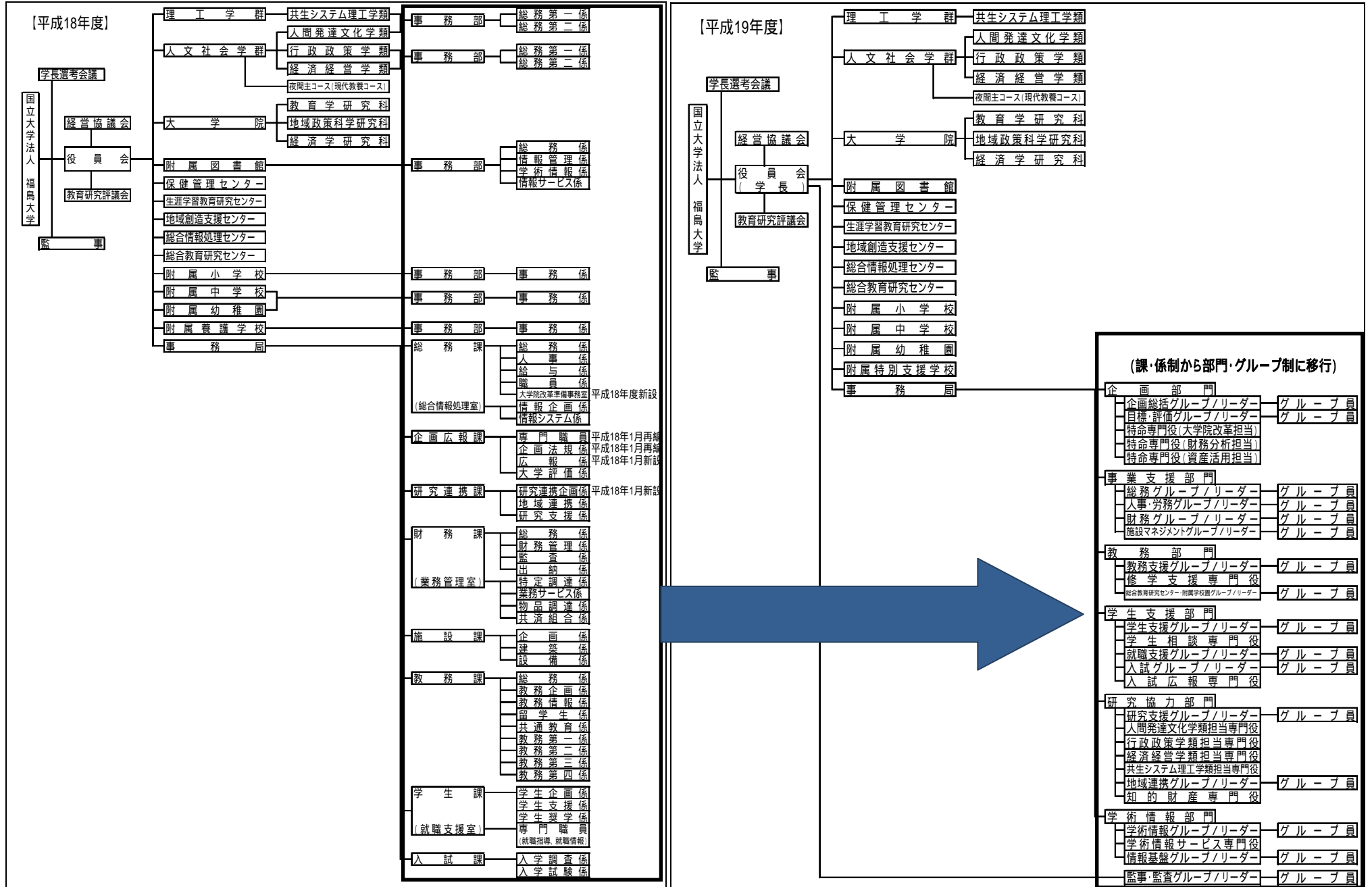
21世紀における「人材育成大学」の社会的使命は、広い教養と豊かな創造力を有し、地域活動や企業活動を中心的に牽引していく専門的職業人を送り出すことである。

こうした専門的職業人の育成を図るために、教育組織を学部学科課程制から学群学類制に転換し、文理・理文融合を推進する。

同時に、学系制を導入して研究組織を再編・整備し、自然と人間との共生のあり方を地域次元から探求していく個性あるプロジェクトを進める。併せて、アジア・太平洋地域の学術交流協定校を機軸として、教育研究のグローバルな展開を図る。

(3) 大学の機構図
次頁に添付

新旧機構図



全体的な状況

本学では、社会環境の変化と多様な学習ニーズに応える「教育重視の人材育成大学」を目指し、平成16年10月に全学の教育研究組織を再編し、それまでの3学部体制から自然科学系学域の創設を含む2学群4学類（教育組織）、12学系（研究組織）の新体制への転換という大学改革を実施した。研究組織と教育組織を分けることにより、教員の流動性を確保し、全学の教育に責任を持つ体制とした。また、カリキュラムの編成も、時代と社会の変化するニーズに柔軟かつ適切に対応でき、さらに、総合科目や学群・学類共通開講科目などの充実により、文理融合の幅広い教育が実施できる体制となった。本学独自の学群学類学系という教育研究体制は、他大学の教育研究体制改革の先進的なモデルとして全国的に注目を集めている。

また、学長のリーダーシップのもと、戦略的・機動的運営、教育の質の向上のため様々な取り組みを実施し、ほぼすべての項目において順調に進捗しており、中期計画を上回って実施している項目もある。

業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化
「福島大学プラン2015」の策定

18年度に学長のリーダーシップにより、今後10年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「教育の質の向上」「大学院の創設・充実」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン2015」を策定した。

戦略的資源配分

大学の戦略的な予算配分のための基本的方針・施策について原案を作成し審議する体制を整備するため、財務委員会を設置した（平成16年）。委員会では、「福島大学プラン2015」に掲げる重点目標等に対応する財源を確保し、『教育重視の人材育成対応経費』として、教育関係及び施設・設備を中心に戦略的・重点的な予算措置を行っている。

「特別対策室」の設置

機動的・組織的対応を実現するため、17年度に役員会のもとに役員と事務職員を含む担当職員から構成される「特別対策室」を設置できることとし、「外部資金対策室」「安全対策室」「大学院改革室」「広報室」「リスクマネジメント室」「教育研究費不正防止計画推進室」を設置した。

教員評価・事務系職員評価の実施

教員評価：18年度に単年度評価を試行、19年度に3年間（17～19年度）の本評価を実施した。

事務系職員評価：19年度に事務局長の下で参事及び専門役を対象とした人事評価制度の試行・検証を実施した。さらに評価実施者による試行結果の分析及び被評価者によるアンケート調査を実施し、20年度の全体実施の試行に反映させることとした。

事務組織の再編

全学再編に対応する事務組織の再編（6課2室 8課）を実施（平成16年10月）したが、大学を取り巻く環境の変化や新たな諸課題などに対応した事務組織の再編として、業務の内容別による完結性を考慮し、平成19年4月に組織単位を「課・係」制から「部門・グループ」制へと移行した。

(2) 財務内容の改善

外部資金の拡大に向けた取組

外部資金拡大のための体制として、対外担当副学長、研究推進機構、外部資金

対策室を設置し、全学的な対応策により、積極的な受入に取り組んできた。福島県・福島市よりそれぞれ5,000万円の受入れをはじめ、都市エリア産学官連携促進事業など外部資金が増加した。また、「福島大学共生システム理工学類研究教育後援委員会」を発足させ、19年度末現在には約1億円の募金額となっている。

その結果外部資金の受入額（科研費を除く）は、16年度比で、17年度3.4倍、18年度2.7倍、19年度4.2倍となっている。

科学研究費補助金獲得への取組

これまで1回であった科研費説明会を複数回開催し（19年度）、申請書作成に係る事前相談制度の創設（19年度）、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に次年度申請を義務づけるなどの取組により、18年度では新規採択率で全国の研究機関中15位、19年度では採択件数・直接経費配分額で過去最高を記録した。

教育研究環境整備のための目的積立金

各年度において剰余金の一部については、教育研究の環境整備のための目的積立金としており、共通講義棟エアコン設置経費等として執行した。

人件費削減計画

学類教員の定年退職者後任補充繰り延べ計画、「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」等をもとに職種毎の人件費削減方策を策定し、17年度人件費予算相当額1%の目標に対して、18年度3.11%、19年度5.3%を削減し目標を上回った。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

全学再編に係る中間総括としての自己点検及び外部評価

全学再編の中間総括として、教育・研究活動などについて自己点検を実施するとともに平成19年1月に外部評価委員を招聘し外部評価を実施した。外部評価の意見等に対しては、平成19年10月に外部評価改善報告書の取りまとめを行い、教育を重視する大学としての位置づけのもと、高い教育水準を支える研究のための諸条件に配慮（研究時間の確保として内外地研究員制度、サバティカル制度等）することなど大学運営等に反映している。また、自己点検・自己評価書、外部評価報告書、外部評価改善報告書はホームページで公表している。

認証評価の実施

19年度において第三者評価として大学評価・学位授与機構による認証評価を受け、大学の質の保証を示す評価を得ることができた。自己評価書、評価報告書はホームページで公表している。

広報体制の充実

18年度に基本方針を策定するとともに、特別対策室として「広報室」を設置し、効果的な広報活動を推進する体制を整備した。また、新入生向け広報誌「FUN」や「大学案内」の作成、オープンキャンパスの企画に関して多数の学生の参画を得て、より受験生等の視点に立った内容への充実を図った。

積極的な情報公開

各年度の法人評価結果については、学内に公表し大学運営に反映させるとともに、ホームページへの掲載、報道機関に対して報告説明会を行っている。また、学長と報道機関との懇談会を年3回設け、マスコミを通じ地域社会に対し情報提供するとともに、地域社会からの意見を聴く機会としている。

(4) その他業務運営

施設の整備

共生システム理工学類の新設に伴う研究実験棟の整備（17～18年度）、既存学類棟の改修（19年度）を実施し、実験スペースの確保及び既存施設スペースの効

率的運用が図られることとなった。

特別な支援を要する学生等への対応

全国に先駆けて身体障害者対策工事として、本部管理棟・大学会館・第一体育館及び附属特別支援学校にエレベーター・スロープの設置、多目的便所への改修等を行った。

危機管理体制の整備等

附属学校園を含め本学の安全衛生問題にかかる緊急性に対応するため特別対策室として「安全対策室」を(17年度)、教育・研究を実施する過程で発生する、または可能性の高いリスクに対応するため「リスクマネジメント室」を設置した(19年度)。さらに、本学における危機管理体制及び対処方法を定めた「福島大学危機管理規則」を制定した(19年度)。「安全対策室」の設置により、19年度のはしが発症に対し休校措置等の迅速な対応ができた。

また、産業医等による職場巡視を月1回行い安全指導等を行うとともに、教室の床のタイルのはがれなど危険箇所等については、早急に改善している。19年度からは新たに附属学校園についても職場巡視を行っている。

教育研究等の質の向上の状況

1. 教育分野

(1) 全学再編に伴うカリキュラム改革

教育の基本的な考え方を「教える」から学生の主体的な学習を支援する「学ぶ」へ転換するため、教育課程を自己デザイン領域、共通領域、専門領域、自由選択領域の4領域に区分するカリキュラムに編成替えを行った。この転換の要である自己デザイン領域は、なぜ学ぶかを学習する「キャリア形成論」(1年次必修)「キャリアモデル学習」(2年次選択) インターンシップ(3年次選択)及び何をどのように学ぶのかを学習する「教養演習」(1年次必修、1クラス20名以下)「自己学習プログラム」(学生自身による計画・申請、2年次以降)により構成されている。自己学習プログラムの申請は、17年度3件(22人)から19年度10件(114人)と約5倍に増加している。

成績評価については、授業の乱登録を防ぎつつ予習・復習の時間を担保するためCap制度と、評価基準や要卒条件等を明示し評点の劣る授業の再履修を促すGPA制度を導入した。GPA制度の定着に向け、また成績評価のばらつきは是正を目的として、成績分布を教員及び学生に公開した結果、担当者間での成績評価のばらつきが小さくなる傾向が見えている。また、GPA制度導入以前に比べ導入後は学生の履修登録の計画性、授業に対する真剣さが授業態度として表れている。

(2) 教育の指導方法改善のための取組

教育の指導方法の改善は、シラバス作成(P) 授業実施(D) 教育改善のための学生アンケート(年2回)・授業公開&検討会(19年度、全学で年9回)・学生教職員を交えたキャンパスフェスティバル(年1回)・教職員シンポジウム(年1回)(C) シラバス改善(A)というPDCAサイクルを確立し、日常的に実施している。また新任教員による他教員授業の参観だけでなく、19年度には、18年度に公募した授業改善プロジェクト2件の成果が授業での実践を踏まえて報告された。こうした結果、学生による授業満足度が15年度と19年度での比較では、共通教育が4.02 4.19、専門教育が3.81 3.95と上昇してきている。

(3) 学習ガイドブック「学びのナビ」の作成

教育改善を進めるFDプロジェクトチームは、19年度に「教える」から「学ぶ」を具体化するための福島大学版の学習ガイドブックとして、学生自身が学びの目標やスタイル及び学習成果を着実に得ることができる「ヒント」を掲載した『学びのナビ』を作成し、20年度の授業において試行活用することとした。

2. 学生支援分野

(1) アドバイザー(助言)教員制度

1年次必修の教養演習の教員等、各学年に応じて学生のアドバイザー教員となり、履修不振などの学習面のみならず、大学生生活全般についても個別に相談に乗るなど、オフィスアワーの明示を含めきめ細かな対応をしている。その結果、責任が明確になるとともに、成績不良者や長期欠席者等への早期対応が可能となった。

(2) 学生相談機能の充実

学生総合相談室に非常勤カウンセラーを配置し相談に応ずるほか、講演会、メンタルヘルスに関する講義などを実施してきた。18年度にはアドバイザー教員が面談を通じて学生の状況を把握する「面談用チェックリスト」を作成し、迅速に相談室につなぐことができるようになった。さらに19年度にはメンタル面を含む学生対応に参考となる教員向けの「学生支援・学生対応ガイドブック」を保健管理センターと協力して作成するとともに、事務組織再編により学生相談専門役を配置し、原則平日の午後は毎日相談できる体制を整えた。学生総合相談室のカウンセラーが、教養演習の各ゼミ1コマを担当して行う方法は、17年度からすでに理工学類で実施しており、20年度からは経済経営学類でも実施することを決めた。

(3) 就職支援体制の充実

平成17年度には審議型の就職委員会を実務型の就職支援委員会に改組し、そのもとに教員・公務員・企業の3部会を配置し、学部学類の壁を越えた業務展開が図れるようにしたことにより、1年生から4年生までの一貫した就職ガイダンスとともに本学独自の企業合同説明会等も継続的に開催してきている。一貫した就職支援を円滑に実施するために、学類後援会・同窓会等の協力も得て就職経験を持つキャリアカウンセラーの採用を増やすとともに、16年度の全学再編時に設置した学生課就職支援室を19年度には就職支援グループとして独立させた。こうした結果、国家・地方公務員での合格実績や民間企業での就職率を上昇させるとともに、小中学校では全国的にも高い教員採用率を維持している。

3. 研究分野

(1) 学系組織とシナジー効果

全学再編により研究組織として12学系が発足し、全教員がいずれかの学系に所属し、個人研究及び学系での研究プロジェクトを企画し研究を行っている。その結果、共同研究や受託研究が16年度19件から19年度36件に増加し、大型の外部資金(福島県・福島市からの寄附各5,000万円、都市エリア産学官連携促進事業:18年度から3年間で1.5億円)を受け入れるなど、効果が表れてきている。またこうした研究成果は、19年度新規科目「科学と技術の社会史」などを通じて学生教育にも還元することにもつながっている。

(2) 研究活動活性化の充実に向けた学内競争的研究経費

奨励的研究助成予算として、37歳以下の若手研究者の支援奨励を目的とする奨励的研究経費、全学や学系など集団的研究を推進するプロジェクト研究推進経費、科研費に申請し不採択となった優れた研究を支援する学術振興基金・学術研究支援助成を配分し(総額1,500万円)、採択者(グループ)には翌年度の科研費申請を義務付けている。19年度には、学術振興基金・学術研究支援助成の枠組みを変更し、大型の競争的資金獲得支援経費(@200万円×1件)を新設し、総額で2,000万円以上の競争的資金申請予定者に対して支援した。

(3) 研究推進機構の再編・強化

17年度に、研究支援・地域連携支援・知的財産支援の3部門をもつ福島大学研究推進機構を設置し、全学の学術研究活動の活性化とその知的資源の社会への還元を図る体制を整えた。19年度には機構の各部門の活性化を図るため、連絡調整

機能にとどまっていた機構運営委員会を研究推進に関する重要事項を審議決定する機構本部に発展的に改組し、さらに機構本部内に競争的研究資金の獲得を支援するために研究推進リーダーや産学官連携コーディネータ等から構成される研究プロジェクト推進室を設置した。

(4) 研究成果の公表

17年度から全学研究機関誌として「福島大学研究年報」を刊行し、プロジェクト研究成果、奨励的研究助成予算による研究成果及び全教員の前年度研究業績一覧などを掲載している。「福島大学研究年報」、研究業績を含む教員の学術研究活動を広く学外に紹介する「全学研究者総覧」をホームページで公開している。

4. 社会連携・地域貢献の推進

(1) 様々な地域貢献事業

19年度に「高齢者・障がい者が安心して暮らしていけるために 権利擁護のための支援者養成プログラム」事業が文部科学省「社会人学びなおしニーズ対応教育プログラム」として採択され、21年度までの3年間、福島県弁護士会・福島県社会福祉協議会等と連携協定を結んで、事業を進めている(19年度受講者40人)。15年度から継続的に実施している地域貢献特別支援事業は、19年度には、「地域リーダー養成事業」として「まちづくり活性化フォーラム“子育てしやすいまちづくり”」を、「子ども育成支援プロジェクト事業“わくわくJr.カレッジ”」として「未来のスーパーサイエンティスト“わくわくサイエンス屋台村”等」、「アーティスト(美術コース)」、「アスリート養成講座(バレエボール等)」などを実施し、約2,200名が参加するなど好評を得た。

18年度に福島県内の地域ニーズと研究シーズをベストマッチさせるために、本学が会長校を務める福島県高等教育協議会のもとに地域連携推進ネットワークを設置した。19年度には福島県の要請を受け、産学官連携高度製造技術者人材育成事業(「相双技塾」「県北技塾」)にネットワーク校と連携・協力し、表面処理技術などの研究成果等を地域に還元し、地域の産業人の育成に貢献した。

(2) 産学官連携の取組

18年度から3年間、文部科学省委託事業の「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)」に採択され、研究題目「医工連携によるハプティック(触覚)技術の高機能化とその応用展開」の分担テーマを実施し、福島県が進めてきた「うつくしま次世代医療産業集積プロジェクト事業」において、ロボット用ハンド・マニピュレータ開発において特許出願するなど大きな成果をあげている。

17年度に本学と福島県教育委員会との連携で発足したプロジェクトとしての共同開発ワークショップは、19年度に「福島県の教員スタンダード」の策定に向けた報告書を作成した。この報告書は、教員として共通に必要なとされる専門性を身につけるために何が必要なのかだけでなく、大学の教員養成と教育委員会の教員研修とがどのような系統性をもつべきかについても、現場的かつ実践的に提起している。

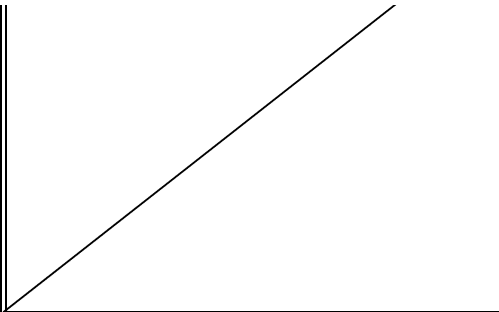
本学は福島県ハイテクプラザとも連携し、ハイテクプラザ技術・研究成果発表会、出前技術相談会、ものづくり基盤技術研究会等を実施している。

産官民学連携の取組を強化するために、福島県教育委員会、福島県内市町村、東邦銀行等地元金融機関、(財)福島県国際交流協会、NPO法人松川運動記念会等と連携協定を結び、提携教育ローンの発足や留学生支援などに成果をあげてきたが、19年度には新たに福島県信用金庫協会やゼビオ株式会社等とも協定を締結し、さらに20年度早々に福島県と包括的な連携協定を結ぶことが決まった。

下線部については、平成19年度の取組や成果

		<p>監事については、本学の重要会議（役員会、経営協議会、教育研究評議会）に役員が出席し、交換会を開催し、本学の運営改善の運営への活用状況について（具体的には、P24～25参照）</p>	
<p>【168】 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的な方策として、副会長設置計画を立案する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学運営の効率化、教職員の負担軽減を図るため、学内委員会の整理統合（H15:39、H16:35）をうけ、その役割を分担し、業務の効率化を図る。また、学内委員会の役割を整理し、業務の効率化を図る。また、学内委員会の役割を整理し、業務の効率化を図る。</p>	<p>「特別対策室」の業務を「特別対策室」に移す。また、学内委員会の役割を整理し、業務の効率化を図る。</p>
	<p>【168】 役員会のもとに置かれる特別対策室をより効果的・機動的な体制とする。また、大学経営に関する企画戦略体制及びリスク管理体制を整備する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【168】 「安全緊急対策室」の機能強化を図る。また、学内委員会の役割を整理し、業務の効率化を図る。</p>	
<p>【169】 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的な方策と</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各種委員会において、これまで教員が中心となっていた構成メンバーに事務職員も正式委員</p>	<p>フラット型事務組織に対応する事務職員の人材育成について、人材育成プロジェクト</p>

として全学的に事務職を運営する。
委員会の構成メンバーとして、業務の企画立案を行う。



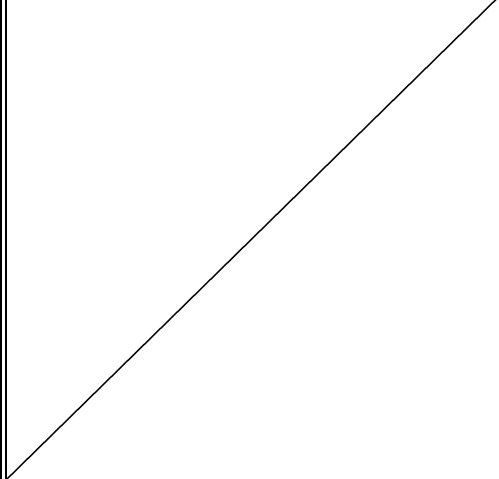
として参加し、教職員一体の体制を構築し、全学的な業務改善に関する議論を行う。事務系職員の業務改善に対する意識向上を図る。また、業務改善の推進を図る。事務系職員の業務改善の推進を図る。事務系職員の業務改善の推進を図る。

チームを中心に検討し、職員個々の資質向上を図る。

【169】
教職員一体となった企画立案等による大学運営を実現するため、事務系職員のSD研修を更に充実し、資質の向上を図る。

(平成19年度の実施状況)
【169】
基礎研修・目的別研修・特別研修などに体系化したSD研修を、職員にモジュール化して実施した。また、SD研修を更に充実し、資質の向上を図る。

【170】
全学的視点からの戦略的な学内資源配分に検討体制を整え、原案作成機能を確立する。



(平成16～18年度の実施状況概略)
戦略的な原案作成機能を確立する。また、学内資源配分の検討体制を整え、原案作成機能を確立する。

第1期の目標として、学内資源配分の検討体制を整え、原案作成機能を確立する。また、学内資源配分の検討体制を整え、原案作成機能を確立する。

【170】
「福島大学プラン2015」の重点目標を達成するため、学内資源配分の検討体制を整え、原案作成機能を確立する。

(平成19年度の実施状況)
【170】
「福島大学プラン2015」に関する事項として、学内資源配分の検討体制を整え、原案作成機能を確立する。

財務諸表及び「福島大学決算状況(平成16~18年度)」、(総務担当副学長作成)を参考に財務分析による検証を行い、その財政基盤を強化する方策として第2期中期目標計画策定資料を作成した。競争的資金の間に接経費の使途については、財務委員会の審査をおこなった。全額が国定管理職に充当されるため、研究活動の活性化を助成する。申請書の審査率を10%以上に引き上げた。また、研究補助金の活用を促進し、研究費の確保を図った。また、研究費の確保を図った。また、研究費の確保を図った。

【171】 内部監査機能の充実に関する具体的方策として、運営組織と独立した内部監査機能の設置を図る。

(平成16~18年度の実施状況概略) 本学の適正な運営を確保し、財政基盤の強化を図るため、平成16年度より、内部監査機能を強化し、監査対象を拡大した。また、監査手帳を導入し、監査業務の効率化を図った。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。

【171】 内部監査体制を確立するため、運営組織と独立した内部監査組織を設置し、業務改善に資するよう努める。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。

【171】 平成19年度4月に、内部監査組織を新設した。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。

監査機能の強化を図る。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。また、監査委員会の設置を図り、監査業務の独立性を確保した。

		<p>容が重複しないよう効率的に行っている。 財政面では、学長・理事、監事、会計監査人、 経理事務担当者の四者協議会を定期的に開催 し、財務情報及び財務分析結果の共有を図っ ている。(具体的な監査結果の運営への活用状 況については、特記事項P25参照)</p>	
<p>【172】 南東北地域及び各県の初等・ 中等教育及びそれらを支える更 な教員養成・現職教員研修等 の責任と役割を果すための 通識的な連携の枠組みの検討 を更に進める。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) まず、県教委・市教委との連携を進めることと現職 し、総合教育センター教職履修部門及び関係機 関連絡協議会を中心として、福島県教育委員会 各市区町村教育委員会との連携により、教員 資質向上のための各種研修(18年度～教育講座 :13分野で76テーマ開講、教育実践研究講座8 講座、現職教職員研修講座:「スクールリーダ ー講座」「授業改善セミナー」等16講座開講) を実施した。</p>	<p>近隣大学と連携しながら、F D研修義務化に対応する大学間 共同による教育改善の開発に 努める。</p>
	<p>【172】 大学間の連携・協力体制の将来的な整 備のために、福島県教育委員会と連携し て、教員養成・現職教員研修等のスタン ダード作成に関する協議を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【172】 「福島の教員スタンダード」共同開発ワーク ショップは、福島県教育委員会と連携して発 成したプロジェクトであり、本プロジェクトは平 成17年12月の発足以来、教育に関する課題を 共有し、教員として共通に必要なとされる専門 を身に付けるため教員養成と教員研修が系統性 を持って進められるよう協議を重ね、19年度に 『福島の教員スタンダード』策定プロジェク ト報告書』を作成した。 また、福島県高等教育協議会において、「FD 研修義務化に対応する大学間共同による教育改 善の開発について」の課題提起をおこない、今 後の協力依頼を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 社会環境の変化と多様な学習ニーズにこたえる「文理融合型の教育重視の人材育成大学」を目指し、既存学部の再編と「理工学群共生システム理工学類」の創設により文理融合の教育研究を推進する体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウレト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【173】 教育研究組織を学群・学類・学系方式に転換し、教育重視を軸に自己評価・外部評価に基づきながら、柔軟な教育研究組織を確立する。	/		（平成16～18年度の実施状況概略） 教育重視の人材育成大学として機能を発揮するため、平成16年10月に3学部体制から2学群・4学類・12学系の新体制へ転換した。研究組織と教育組織を分けることにより、教員の流動性を確保し、全学の教育に責任を持つ体制とした。また、カリキュラムの編成も、時代と社会の変化するニーズに臨機かつ適切に対応した編成に改善するこを可能とするなど柔軟な教育研究組織を確立した。 全学再編の主目的である「教育重視の人材育成大学」を内容的にサポートするために、「総合教育研究センター」（5部門1室、専任教員4人・特任教授3人）を学内措置で立ち上げた。学群・学類・学系への全学再編の検証については、年度計画・認証評価・自己評価・外部評価等を通して実施している。	社会環境の変化と多様な学習ニーズに応える「文理融合型の教育重視の人材育成大学」として成果を分析し、暫定評価に反映する。		
			【173】 平成18年度に実施した自己評価点検、外部評価の分析を行い、大学評価・学位授与機構において、第三者評価を受ける。	（平成19年度の実施状況） 【173】 全学再編中間総括による自己点検評価及び外部評価の分析を行うとともに、各副学長・学類部長・事務局長に対して外部評価委員からの意見改善報告書の改善報告を依頼した。外部評価委員からの報告書は、役員会、経営協議会等へ提出する。また、全学再編中間点検の総括として大学運営の改善活動も外部評価委員へのフィードバックを掲載する実施し、目指す方向性（「教育重視の人材育成大学」）を推進させるなど、大学運営等に反映させている。 また、第三者評価として大学評価・学位授与機構における認証評価の書面調査及び訪問調査を受け、「優れた点」も含めた各基準を満たすという、大学の質の保証を示す総合評価を得ることができた。		
【174】 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策として、目標評価委員会や点検	/		（平成16～18年度の実施状況概略） 学長のリーダーシップにより、教育研究組織である大学院の創設・充実などを重要目標とする長期計画構想（案）が目標計画委員会に提出	第1期中期目標・中期計画の中間総括を踏まえ、教育研究に係る組織及び体制の改善に向けて、学内の関係委		

<p>評価委員会が教育企画委員会及び 委員推進委員会と連携して 中期目標・中期計画の中間編成 を行いながら、各組織の編成 を見直すシステムを確立する。</p>	<p>【174】 自己評価委員会において、第1期中期 目標・中期計画の達成に向けた実施状況 を長期構想「福島大学2015」に基 づく第2期中期目標・中期計画の策定準 備を進める。</p>	<p>され、教職員及び経営協議会学外委員から 見聴取を踏まえ、福島大学「2015」を まとめた「福島大学プラン2015」を全 国に先駆ける方針を 等に連携し、検討を行うとともに 第2期中期目標・中期計 画の策定を進める。</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【174】 自己評価委員会において、16年度から18年度 の実施状況概略及び19年度計画に係る中間・中 期計画の達成状況及び19年度計画の進捗状 況を点検し、中間報告総括書を作成した。よ り第2期中期目標・中期計画策定WGを組織し、WG 及び目標計画委員会において、第2期中期目標 ・中期計画期間における財政・人件費等に関する 共通理解を図るとともに、論点・課題の整理大 を行い、学長のリーダーシップの下、「福島の 学プラン2015」の実現を本学の基本方向とす る第2期中期目標・中期計画の骨子をまとめた。</p>	<p>等と連携し、検討を行うとともに 第2期中期目標・中期計 画の策定を進める。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	

(1) 業務運営・財務内容等の状況
業務運営の改善及び効率化
人事の適正化に関する目標

中期目標
教育重視の大学として競争力を高めるために、優れた人材の獲得・育成を行い、それによって教育・研究水準をより一層向上させる。
・ 人事においては、経歴、国籍、性別を問わず、公平かつ透明な基準・方法・手続を確立する。
・ 配置については、全学的に柔軟かつ流動的な人材の活用を図る。
・ 職務に対する各自の努力と実績に対して適切な評価を行い、意欲向上に資するようなインセンティブ・システムを検討する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウレト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【175】 教員の人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策として人事評価に関しては、教育重視の大学という性格を考慮に入れつつ、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」等の評価項目について検討する。	【175】 教育重視の人材育成大学として理念を高め、教育・研究水準をより一層向上を図るために、教員評価制度を実施する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 教員評価については、教育重視の大学という性格を考慮に入れつつ、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の評価項目及び評価内容を確定し、学内構成員に対して示し、18年度から実施した。	教育・研究水準をより一層向上を図るために、3年毎の教員評価の本評価を実施する。		
			（平成19年度の実施状況） 【175】 教員評価については、「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」の評価項目に基づき、多面的な領域での教員自らが定めた目標への到達度をはかり、教員の不断の改善・工夫への取組を促し、自己点検・自己評価を実施している。格を考慮に入れつつ、教育重視の人材育成大学という性格を考慮に入れつつ、教育改善が可視化できような様式や実施方法を取りまとめ、3年間（17～19年度）の本評価を実施している。各学類では学類の特性に配慮して、平成19年1月政策学類ではワーキンググループを設置し、先行国立大学等の調査・研究に基づく独自PDCA実施サイクル（シラバス等の計画・授業・研究の改善、組織整備支援等）を含む最終報告を取りまとめ、基盤整備などの工夫・改善により、合意を得て、より専門性に即した教員評価を実施している。			
【176】 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策については、社会環境の変化に柔軟に対応するための人事制度を探索する。特に、その一環として全学レベルで設定する研究プロジェクトについては、学内外から広く人材を確保する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 教員として豊富な経験を有する者を雇用する専任教員制度（H17: 3名採用）と任期付き専任教員（H18: 1名採用）、外部資金による優れた研究者を雇用する「研究員（プロジェクト）」制度（H18: 3名採用）を新たに設け、教育研究の推進を図ることができた。また、これらは、限られた予算の範囲内で契約職員として任期を付して雇用している者で、人件費抑制の面でも成果を挙げている（特任教授：常勤職員の場合との差額3名分、年間約1,000万円）。	引き続き特任教員制度の拡充を図る。		

	<p>【176】 多様な人事制度として導入された特任教員や研究員（プロジェクト）による人材の確保を検討する。</p>	<p>度）。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【176】 プロジェクト研究員7名、特任教授3名の学外の優れた人材を確保することができた。また、特任教員制度の拡大を図り、附属幼稚園教頭の退職に伴う後任補充を特任教員として採用するとともに退職者については新たに官公庁等と定年退職者活用できることとした。その他、客員教授として4名を委嘱した。</p>	
<p>【177】 任期制については、特定目的に用いる。研究に定めた目標を達成するために、外部から人材を導入する。また、研究に必要とする人材を積極的に確保する。また、研究に必要とする人材を積極的に確保する。また、研究に必要とする人材を積極的に確保する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 総合教育研究センターにおいて、実践的な経験を有する人材確保のため、任期付き特任教員として採用した（H17:3名）。研究プロジェクト関連で部分的に任期制の「研究員（プロジェクト）」（H18:3名）と教務補佐員を雇用した（H18:15名採用）。16年度以降、41名採用のうち5名を民間企業等から採用している。また、教員の公募については、英文での公示も行った。</p>	<p>引き続き若手の教育補助員を確保する。</p>
	<p>【177】 任期制については、特定分野（共生システム理工学類）における教育・研究補助者に対して引き続き実施する。また、必要に応じて研究プロジェクトや教育に必要とする人材については、英文で公示し、特別条件を付さないこととする。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【177】 教務補佐員（共生システム理工学類）は、教育研究の遂行上不可欠であり、引き続き任期付きで採用している。外部資金による「研究員（プロジェクト）」（共生システム理工学類）については、学類の任用の申し合わせに基づき、1年後更新制で採用している。教員の公募は英文で公示し、応募者の資格・性別等については、雇用目的にかなう人材であれば特別な条件を付していない。特任教員については、これまで特別教育研究経費等の措置による配置に限定していたが、今年度において人件費削減に対応しつつ教育水準と質を保証するために、公的機関等を定年退職者対象とする新たな特任教員制度を発せ、20年度から運用されることとなった。</p>	
<p>【178】 外国人及び女性の教員採用については、今後とも優れた人材を積極的に確保する観点から、一方策として、外国人等が働きやすい職場環境を整備する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 公募文書の英語版を作成して、ホームページに掲載し、公募を行っている。増加しつつある女性教員の職場環境を改善し、その採用をさらに進めるため、「男女共同参画推進専門委員会」を設置するとともに、懇談会を開催して要望を聴取し、女子休憩室の確保等、職場環境の改善を図っている（H16～18:外国人教員4名（うち女性教員1名）、女性教員5名採用）。</p>	<p>外国人及び女性にとって働きやすい職場環境を整備するため、特別に意見聴取する。</p>
	<p>【178】 外国人及び女性の教員採用については、今後とも優れた人材を積極的に確保する観点から、外国人や女性が働きやすい職場環境を整備する。外国人研究者の</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【178】 外国人及び女性教員に関する職場環境整備として、育児等のための勤務時間の変更ができるなど配慮するとともに、外国人（経済経営学類）及び女性教員（人間発達文化・経済経営学類）</p>	

	<p>応募機会を積極的に保障するため、公募文書等の英文版を作成する。</p>	<p>との懇談を実施した。教員採用では英文版も作成し公募した。外国人を「研究員（プロジェクト）」として採用するとともに、外国人の教員待遇及び客員研究員の採用にあたっての身体的な条件等について申し合わせを作成した（共生システム理工学類）。</p>	
<p>【179】 全学的な観点に立った適切な人員管理に関する具体的方策に 関しては、人事委員会を設置する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 副学長、教員（センター教員を含む）及び事務職員構成員とする人事委員を新たに設置し、人件費削減の方策として、教員の柔軟な運用等、全学的な視点で人件費削減を図るとして、役員会での検討を経て、学類教員の定年退職者後任補充費を1%の目標に対して、3.11%の削減。</p>	<p>第2期中期目標・中期計画期間中の人事計画のあり方を検討する。</p>
	<p>【179】 人事委員会において、人件費削減計画の見直しを検討する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【179】 「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」（平成19年3月19日役員会決定）及び「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」の取扱いについて」（平成19年7月23日役員会決定）に基づく職種ごと（学類教員・附属学舎事務系職員）の人件費削減方策を人事委員会において策定し、全学的な観点から計画期間中の達成の見通しを立てるとともに、適時に必要な見直しを行うことを決定した。</p>	
<p>【180】 教員の兼職兼業の制限を緩和し、一定のガイドラインの下、大学として社会貢献能力を高めるとともに、その成果を教育・研究等に生かしていく。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「兼業規程」及び「兼業の手続きに関する取扱い細則」を制定し、一定の制限を緩和した。この結果、本学教員による大学発ベンチャー企業が立ち上がった。また、ガイドラインとしての「利益相反マネジメント指針」を制定するとともに、「利益相反の判断事例」「利益相反Q&A」「利益相反自己申告書」を教員へ配布し、教員から自己申告書の提出を求め、こころにより、理解を深め、申告書の提出が教員がより安心して積極的に社会貢献が行える体制を整備し、大学としての社会能力を高めることができた。委員・審議会等に対する教員の参加は、福島県人事制度のあり方に関する研究会の座長など18年度は248件（2月現在）（対教員数比で1.0件）であり、15年度比1.7倍となっている。</p>	<p>教員の社会貢献活動がさらに円滑に実施されるよう、兼業規程等を見直しを行い、兼業承認手続きを簡素化する。</p>
	<p>【180】 利益相反マネジメント指針に基づき提出された自己申告書の審査結果をもとに、問題点の整理・分析を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【180】 教職員から提出された自己申告書と、利益相反審査委員会において審査を行った。その結果を専門委員会にて整理・分析を行い、次回は申告書の提出及び審査の作成等に当たっては、目的の周知徹底を図るなどより効果的かつ効率的な</p>	

ネジメント体制の充実を図った。

【181】事務系職員の人事評価制度の段階的試行を実施するとともに、平成21年度から本格実施を目途に、試行結果及び待遇等への反映の在り方について分析を行う。学術情報部門情報基盤グループ業務の一部を外部委託した状況について、検証する。職員自らの発想による多様な自己啓発研修を実施し、職員の資質向上、組織の活性化を図る。分野別実務研修については、民間等で実施されるとともに、学内研修においても充実を図る。

【181】新たな事務系職員の人事評価制度の段階的試行を実施するとともに、平成21年度から本格実施を目途に、試行結果及び待遇等への反映の在り方について分析を行う。学術情報部門情報基盤グループ業務の一部を外部委託した状況について、検証する。職員自らの発想による多様な自己啓発研修を実施し、職員の資質向上、組織の活性化を図る。分野別実務研修については、民間等で実施されるとともに、学内研修においても充実を図る。

(平成16～18年度の実施状況概略)
国立大学法人職員として必要な知識、技能を身に付けるため、東北地区国立大学等において「正規職員を採用的に見直し・充実を図り、体系的な制度を策定し、SD研修等により、意欲を高め、また、各等（学、学、学）への事務職員派遣や障害者雇用を促進する意識を醸成し、業務の効率化を図る」という方針に基づき、業務系職員の人事評価制度については、評価システムの有効性を高めることや職員個人の意識浸透を図ることが重要であるとの判断から、本学の「人事評価実施要項（案）」に基づく説明会を2回（各2日間）、人事評価その回及び被評価者研修を1回、それぞれ実施した。この間、研修や説明会での意見等や国の取組（試行）を踏まえ、必要な見直しを加え、本学の人事評価試行案を策定した。情報基盤など高い専門性を求められる業務の一部については、経費削減につながる外部委託を積極的に実施することとした。組織の活性化の観点から、磐梯青少年交流の家、那須甲子青少年自然の家等に職員を派遣し、交流を図っている。

(平成19年度の実施状況)
【181】平成18年度法人評価委員会の評価結果において、「事務職員については、新たな人事評価・インセンティブの制度を試行するとともに、職員研修を見直し充実を図ることにより、一人一人の企画・経営参画能力の向上を目指し、組織の活性化を図る。」（実績報告書9頁）については、組織の活性化を図るため、職員研修を見直し充実を図られているもの、人事評価試行案の策定にとりま、試行評価が実施されていない」として、課題として指摘された。このことについては、事務局長の下で参事及び専らこのことを対象とした人事評価制度の試行・検証を実施した。さらに評価実施者による試行結果、処遇等への反映のあり方の分析及び被評価者によるアンケート調査を実施し、20年度の試行に反映させることとした。学術情報部門情報基盤グループの業務の一部外部委託について実施し、検証した。その結果、従事時間・内容の拡充を図ることとした。職員研修については、外部による研修において、特に専門性が求められる業務について、学

事務系職員の人事評価の試行・検証の推進にやむを得ない状況にある。業務系職員の業務遂行意欲の向上を図るため、人事評価制度の見直し・充実を図る。また、各等（学、学、学）への事務職員派遣や障害者雇用を促進する意識を醸成し、業務の効率化を図る」という方針に基づき、業務系職員の人事評価制度については、評価システムの有効性を高めることや職員個人の意識浸透を図ることが重要であるとの判断から、本学の「人事評価実施要項（案）」に基づく説明会を2回（各2日間）、人事評価その回及び被評価者研修を1回、それぞれ実施した。この間、研修や説明会での意見等や国の取組（試行）を踏まえ、必要な見直しを加え、本学の人事評価試行案を策定した。情報基盤など高い専門性を求められる業務の一部については、経費削減につながる外部委託を積極的に実施することとした。組織の活性化の観点から、磐梯青少年交流の家、那須甲子青少年自然の家等に職員を派遣し、交流を図っている。

		<p>生支援業務担当職員が、チューデントコンサルタント基礎研修講座を受講及び認定試験を受験し、チューデントコンサルタントの資格を取得した。これにより、より質の高い学生支援業務に対応できることとなった。</p> <p>また、「第1回国立大学法人若手職員勉強会」及び「大学職員サミットやまがたカレッジ2007」に職員を積極的に派遣し、自己啓発及び資質向上を図った。</p> <p>(学内研修の充実については、【169】参照)</p>		
		ウェイト小計		

(1) 業務運営・財務内容等の状況
 業務運営の改善及び効率化
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標
 教育研究活動の充実を図るための大学運営体制の整備・充実に円滑に対応できるよう、適時、事務組織の再編及び職員の再配置を実施する。また、各種事務の集中化・電算化等を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウレト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【182】 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策として、事務組織の事務局へ集中・一元化を推進し、合理的な運営を実現するとともに、柔軟な事務組織に再編成する。	【182】 平成19年4月に事務機構改革を実施する。また、この改革の点検・評価チームを設置し、フォローアップのための作業を行う。		（平成16～18年度の実施状況概略） 全学再編に対応する事務組織の再編（6課2室8課）を実施（平成16年10月）したが、大取巻環境の変化や新たな諸課題などに対応する事務組織の再編と業務内容別による完結性を考慮し、組織単位を「課・係」から「部門・グループ」制とし、平成19年4月に移行した。グループにおいては意志決定の迅速化を図るとともに、業務の柔軟な対応、処理化を推進するべく、組織の階層を課長・事務長・補佐等の5層から「グループ・リーダー・グループ員」の2層とし、さらなる専門性の高い業務と特定課題に対応するため専門役を各配置した。	平成19年4月に改組した事務機構については、点検・評価し、必要に応じて改善する。		
			（平成19年度の実施状況） 【182】 平成19年4月に事務機構改革を実施し、改革のための点検評価を行うため、役員会の下に「事務機構点検・評価ワーキンググループ」を設置し、点検評価作業を2回行い、点検評価の結果を役員会（役員懇談会）に報告した。その結果を踏まえ、事務連絡会で検討を行い、平成20年4月に、免許更新制導入など新たな事業に対応するため、教務関係グループを2グループに強化するなど、事務組織の一部改編を行った。			
【183】 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策については、近隣大学と共同処理が可能な業務（例えば、電算システム関係、職員採用試験、職員研修等）について、その可否を含めて検討する。			（平成16～18年度の実施状況概略） 東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会に参加し、「国立大学法人等職員採用試験」から正規職員を採用することを基本とするというにも、東北地区国立大学が連携して実施している各種研修（中堅職員研修、係長研修等）にも積極的に参加し、職員の資質向上に役立てた。17年度から実施している管理事務セミナーについては、18年度から東北地区国立大学において連携協力を図り、各大学持ち回りで実施している。 また、茨城大学及び宇都宮大学と連携し、定期的に学生関係事務の情報交換を実施している。17年度は三大学学生支援業務連絡会議（宇	各研修については、さらなる充実に向けた検討を、各大学と連携して行う。		

		<p>宮城大学)を本学が当番で実施し、都立大学の学生が参加出来る合同企業説明会を実施した。汎用人事システム及び汎用給与計算システム間の連携に問題が生じていることから、独自の人事給与統合システムを導入(19年度)することを決定した。</p>	
	<p>【183】 職員採用試験及び職員研修については、引き続き東北地区大学の連携協力のもとで実施する。</p>	<p>【平成19年度の実施状況】 【183】 職員採用については、東北地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会の連携・協力のもと、「東北地区国立大学法人等職員採用試験」を実施し、事務職員2名を採用した。また、職員研修については、東北地区国立大学が連携して実施している研修(会計研修、研究協力担当職員研修等)に積極的に参加させ、各研修の目的毎のスキル習得による能力向上はもとより、他大学職員との情報交換を通じての、意識啓発、業務の改善及び職場の活性化に役立てた。</p>	
<p>【184】 業務の外注等に関する具体的業務の迅速化を図るための業務改革の一環として、事務の一元化を図る。また、事務の効率化を図るため、事務の一元化を図る。また、事務の効率化を図るため、事務の一元化を図る。</p>		<p>【平成16~18年度の実施状況概略】 業務改革ワーキングからの報告を受け、通会知文書等の電子化とウェブ上で閲覧・共有の旅行命令(旅費支給)の簡素化、諸手当・通文書電子データ化と関係部局への送付等、業務ペーパーレス化・事務の効率化を図り、業務改善を進めた。これらの業務改善と共に、購読新聞・刊行物や電算機システム等の一括契約等、約40近い項目について様々な改革を行い、経費の削減を行った。また、事務系職員からの一言提案を日常的に受け止める組織として、新たに「福島大学一言提案検討チーム」を設置し、様々な提案の検討を経て課長事務長会議の審議を通じ、提案のあった「公用車へのステッカー(大学名)の貼付」について実施している。</p>	<p>引き続き業務改善・改革を推進する。</p>
	<p>【184】 平成18年度に設置した「福島大学一言提案検討チーム」からの業務改善・改革の提案について、参事会議において具体的な実施に向けた検討を進めるとともに、4月に改組した事務部門に設置した事務部門毎に業務の外注について検討を進める。</p>	<p>【平成19年度の実施状況】 【184】 業務外注の具体化では、情報基盤グループの欠員補完策として、専門能力の活用によるユーザーサービスの向上及び人件費節減につながる効果を考慮し、業務の一部外部委託を実施(1年間の試行)した。「福島大学一言提案検討チーム」では、第1期の総括及び一言提案(学生カードの統一化サービス、コンビニ誘致等)を参事会議に報告し、各グループにおいて検討した。学内便封筒の書式を統一など可能なものは改善を図っている。また、事務職員とチームの情報共有を図るため、</p>	

		<p>新たに事務職員向け「ひとことメルマガ」の発信を開始した。 また、外注・簡素合理化を含め業務改善に資する具体的な提案を行うとともに、その実現のための体制整備案を作成する「業務改善プロジェクトチーム」を設置し検討を開始した。</p>		
		<p>----- ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップによる「福島大学プラン2015」の策定

今後10年間の大学運営方針をまとめた長期構想計画として、「大学院の創設・充実」「教育の質の向上」「特色ある研究の推進」「地域連携の強化」を重点目標とする「福島大学プラン2015」を策定した。また、「福島大学プラン2015」を達成するための具体策として「アクションプラン」を策定した。

多様な教員等採用システム

学外から豊富な人材を本学の教育研究に参加させるため、柔軟で多様な人事制度として特任教員制度を導入し、平成17年4月に3名の特任教授を採用した。より実践的な経験を有する人材の確保により、教育研究上において充実が図られたとともに、人件費の抑制という観点からも成果が得られた。さらに、18年度には、研究プロジェクトにおける任期限定の研究支援者を確保するため、外部資金（科学研究費補助金を含む）による研究員制度を新たに設け、プロジェクト研究員（契約職員）3名を採用した。総合教育研究センターにおいては、任期付きの専任教員（助教授）1名を採用した。また、教務補佐員を雇用する体制を確立し、15人を採用した。

戦略的資源配分

大学の戦略的な予算配分のための基本的方針・施策について原案を作成し審議する体制を整備するため、財務委員会を設置した（平成16年）。委員会では、「福島大学プラン2015」に掲げる重点目標等に対応する財源を確保し、『教育重視の人材育成対応経費』として、教育関係及び施設・設備を中心に戦略的・重点的な予算措置を行った。

経営協議会懇談会の開催

18年度からテーマを設定した「経営協議会懇談会」を開催し、経営戦略に関わる意見交換を行うこととし、第12回経営協議会時に長期計画構想についての「経営協議会懇談会」を開催し、その意見は「福島大学プラン2015」の策定に反映された。

全学の人事委員会設立

全学的な視点に立った人事管理に関する具体的方策を策定するために、新たに、人事委員会を設置した。人件費削減の方策、教員の柔軟な配置、定年制の柔軟な運用等について審議を行い、役員会での検討を踏まえて、学類教員の定年退職者後任補充繰り延べ計画を策定した。

機動的な運営を構築するための「特別対策室」の設置

機動的・組織的対応を実現するため、全学委員会とは別に、役員会の下に役員と事務職員を含む担当職員からなる「特別対策室」を設置した。

「大学院改革室」「大学院改革準備事務局」の設置

理工大学院の設置及び既存3研究科の改革を推進するため、役員会の下に「大学院改革室」を、また、事務組織として「大学院改革準備事務局」を設置し支援体制を整えた。このことにより、理工大学院の1年前倒し設置が大きく前進することとなった。

業務改革の推進

業務改革ワーキングの報告を受け、各通知文書等の一斉配信システムの立ち上げ、会議資料をデータ化・ウェブ上での閲覧、旅行命令（旅費支給）の簡素化、諸手当・共済関係書類の添付資料の共有化、電子決裁システムの導入など見直し等を行い、可能な業務からペーパーレス化・事務の効率化・省力化等を実施している。また、常時検討を進めるシステムを構築し、業務改革・改善を図った。

【平成19事業年度】

認証評価の実施

第三者評価として大学評価・学位授与機構における認証評価を受け、「優れた点」を含め、各基準を満たす、大学の質の保証を示す総合評価を得ることができた。

多様な教員等採用システム

特任教員制度の拡大を図り、附属幼稚園教頭の辞職に伴う後任補充を特任教員として採用するとともに、学類教員については新たに官公庁等の定年退職者を活用できることとした。

事務組織再編

国立大学の法人化、全学再編（3学部 2学群 4学類12学系）に対応し、「企画広報課」「研究連携課」及び「財務課」の設置（平成16年度）、全学再編に伴う一部見直し（企画広報課・研究連携課に係の新設：平成17年度）、諸課題への迅速な対応と解決を図るため「課・係」制から「部門・グループ」制への移行の決定（18年度）をするなど事務組織の再編を行った。

2. 共通事項に係る取組状況

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

(1) 運営のための企画立案体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

学長・理事4名をメンバーとし、副学長（研究）・事務局長をオブザーバーとする「役員会」ないしは「役員懇談会」を、課題に応じて迅速に検討・意思決定を行うため、原則として毎週1回開催している。また、役員会の下に全学委員会とは異なる視点からの事業運営の必要性及び機動的な組織体制として、役員と事務職員を含む担当職員からなる「特別対策室」を設置している。

「経営協議会」と併せてテーマを設定した「経営協議会懇談会」を開催し経営戦略に関わる意見交換を行っている。経営協議会等から寄せられた意見に対しては、それが学内の業務運営にどのように反映されたかを役員会等に報告している。

【平成19事業年度】

平成19年4月に事務組織を再編し、副学長の事務サポートの強化及び新規業務への柔軟な対応のための「グループ制」の導入及び「特命専門役」の設置で学長の事務サポートの強化を図った。

さらに、学長のリーダーシップの強化を図るため、既設の特別対策室である「安全対策室」「外部資金対策室」「大学院改革室」に加え、「広報室」「リスクマネジメント室」「教育研究費不正防止計画推進室」を設置した。また、平成20年4月から「学長特別補佐」及び「学長アドバイザー」の設置を決定した。

(2) 企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況

【平成16～18事業年度】

役員懇談会及び目標計画委員会

第2期中期目標・中期計画の到達点を長期的視野に立って展望することが必要であり、そのための長期計画構想の作成を提起した。役員懇談会、目標計画委員会での検討や教育研究評議会での審議、経営協議会学外委員及び教職員等からの意見聴取を踏まえ、「福島大学プラン2015」として最終決定した。

大学院改革室、大学院改革準備事務局

共生システム理工学研究科（仮称）の設置に向け、企業等との交流会や研究会を通しての意見交換、企業・他大学へのアンケート等、設置のための情報収集・資料作成や文部科学省との相談を行った。構想（案）をまとめ、役員会へ前倒し設置を提案し、承認された。設置審査へ向けた準備を進めた。

特別対策室

・安全対策室：大学構成員の安全に関する諸課題への対応のため設置され、アスベスト、新型インフルエンザ等への対策等を検討した。
 ・外部資金対策室：共生システム理工学類の設備等の充実拡充のため、「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を設置し、企業等への訪問や同窓会への協力依頼を行った。平成18年3月31日現在、82百万円の募金額となっている。
 ・広報室：「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」を策定し、その具体化のため、役員会の下に「広報室」を設置し、全学広報の支援体制を整えた。

男女共同参画宣言の策定

男女共同参画推進専門委員会より提起され、学生の修学環境、教職員の労働環境等におけるあらゆる面でこれまで以上に男女共同参画を推進するため「福島大学男女共同参画宣言」を策定し、学内外に公表した。

【平成19事業年度】

安全対策室

学内におけるはしか発症への緊急対策として2週間の休校措置を行い、大きな混乱もなく実施及び解除ができた。

大学院改革室

大学院改革室の任務のうち、共生システム理工学研究科の設置審査への準備作業については、新たに設置した理工系大学院設置準備室で行うこととし(5/14)、大学院改革室としては、既存3研究科の改革について検討を進めた。19年度は、各研究科の改革案の取りまとめを行い、実施のための準備につなげた。

広報室

「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」に基づき、効果的な広報活動を推進する体制として、役員会のもとに、「広報室」を設置し、長期的・戦略的な広報の計画の策定、方針の決定、実施した広報の成果分析、その他必要な広報対応について検討を行った。

リスクマネジメント室

事業上の損失等が発生した場合の意思決定、福島大学危機管理規則の制定、リスク対応マニュアルの集約、危機管理体制の構築などを行った。

教育研究費不正防止計画推進室

教育研究費の運営・管理の実態を把握・検証し、不正発生要因に対する改善策を講じた。

(3) 法令や内部規則に基づいた手続きにしたがって意思決定されているか

【平成16～18事業年度】 【平成19事業年度】

国立大学法人法に基づき、本学の運営に関する組織については「運営組織に関する規則」(以下「運営規則」という。)を制定し、「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」「運営会議」「学群会議」「教員会議」及び「合同会議」を置いた。「運営規則」に基づき、「役員会規則」「経営協議会規則」「教育研究評議会規則」等が制定されている。それぞれの規則において、各機関の審議事項が規定され、それらの審議に基づき意思決定されている。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか

(1) 法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

【平成16～18事業年度】

中長期的視点に立つて掲げる目標(「教育重視の人材育成大学」)を基本方針とし、これまで以上に教育及び学生支援を重視し、また、研究活動を行うための基礎的経費や研究活動の活性化を図るための研究経費の確保、他方、地域貢献活動を積極的に遂行するための予算にも配慮し、前年度決算における剰余金を一体のものとして戦略的・重点的に予算編成を行った。

補正予算においては、「補正予算編成方針」を基本としつつ、本学の厳しい財政状況を勘案し、既定予算額の見直しにより生じた相当額の剰余金を教育研究の環境

整備のため積極的に繰り越すこととし、教育環境整備のための経費を重点的に配分するとともに、緊急性のある経費等真に必要な事項への対応に限るとの方針を確立した。

【平成19事業年度】

平成19年度予算においては、厳しい財政運営の中でありながら、既定経費の一定の削減を図り、講義棟へのエアコンの設置やトイレの改修、プレハブ講義棟の設置等を行い、中長期的視野に立つて掲げている目標(「教育重視の人材育成大学」)の実現のため教育環境の改善を積極的に進めた。また、研究活動を行うための基礎的経費や研究活動の活性化を図るための研究経費を確保するとともに、外部資金の積極的な獲得を推し進めるため、新しい試みとして研究支援活動経費の一部(2,851千円)を新規に科学研究費補助金に申請した教員への追加研究費として確保し、いわゆる傾斜配分を行い科学研究費補助金申請者へのインセンティブを図った。

補正予算においては、第1期中期目標・中期計画を着実に遂行するとともに、「福島大学プラン2015」及び具体策としての「アクションプラン」の実施に必要な経費や緊急性のある経費等真に必要な事項への対応に限るとした補正予算編成方針を基本としつつ、本学の厳しい財政状況を勘案し、既定予算額の見直しにより生じた相当額の剰余金を教育研究の環境整備のため積極的に繰り越すこととした。

学長裁量経費 【平成16～18事業年度】

全学の教育・研究の活性化を図るための経費であり、特に全学再編及び全学的観点から必要な経費を中心に配分している。配分方法は、学長のリーダーシップにより作成した予算原案について、学長を中心とする役員会で審議決定している。

学長裁量経費 【平成19事業年度】

学長裁量経費は、本学予算の0.5%強である35,000千円を確保した。学長の判断により全額、共生システム理工学類棟改修工事に伴う移転経費に充当し、移転により停止した実験設備の調整・再稼働経費等に充てた。

学長裁量分の人件費・定員の額 【平成16～18事業年度】

第10次定員削減(13年度～17年度)を計画的に進め、16、17年度においても5名の教員の定員削減を実施し、学長裁量として留保。それらを学長裁量として有効的に活用し、任期を限定し教員を採用する特任教授等の選考規則を策定し教員採用を行うとともに、共生システム理工学類の発足に伴う採用の前倒しを実施。配分方法は、学長のリーダーシップにより作成した原案について、学長を中心とする役員会で審議決定している。

17年度は、理工学類教員の前倒し採用分(2名)と総合教育研究センターの特任教授の採用分(3名)である。教員人件費積算単価から計算すると42,400千円程になる。

その他の戦略的経費 【平成16～18事業年度】 【平成19事業年度】

1) 各学類・学系が独創的な教育・研究の発展のために、お互いに切磋琢磨することを促し、併せて長期的に見た大学の自主財源確保を目的とした、戦略的・競争的資金として措置している。配分方法は、研究推進委員会での審議をもとに役員会で審議決定している。

奨励的研究経費(個人またはグループからの申請に応じ、当該研究を推進するのに必要な経費を支援するもの)
 プロジェクト研究推進経費(全学的なプロジェクト研究や学系のプロジェクト研究を推進するのに必要な経費を支援するもの)
 学術振興基金による学術振興支援助成(当該年度の科学研究費補助金に応募し、不採択となった優れた研究を支援)

2) 19年度より、平成20年度科学研究費補助金申請者へのインセンティブとして研究活動支援経費から2,851千円を措置した。(101名 @28,200円)

3) 学類長裁量経費～学類長のリーダーシップにより各学類の中期計画・年度計画が推進され、各学類の教育・研究の活性化が図られた。

4) 奨励的教育経費：配分方法は、財務委員会での審議をもとに役員会で審議決

定している。

キャンパスライフ活性化経費（福島大学の学生キャンパスライフの活性化・充実のための企画及び提案を学生から募集し、その企画の事業化のための経費）
 地域貢献特別支援事業（「わくわく」rカレッジ」など、地域貢献事業を活性化するための経費）
 各学類等の新規事業の奨励経費（補習教育充実経費、FD事業推進経費、インターンシップ経費等 他）

（2）助教制度の活用に向けた検討状況

【平成16～18事業年度】

学校教育法等の一部が改正され平成19年4月1日から施行されることに伴い、学内規則等の改正を行った。

職務の級については、助教を2級、助手を1級に格付けすることとし、18年度現在3名いる助手について平成19年4月1日から2名を助教、1名を助手とすることとした。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか

（1）法人内における資源配分に関する中間評価・事後評価の実施状況

【平成16～18事業年度】【平成19事業年度】

重点配分した予算については、年度計画の中間点検時（9～10月）に中間評価を行っている。事業が遅れているものには、計画・実行を促すなど中間確認を行っている。中間評価の結果等をもとに、既定予算の見直しを行い補正予算に反映させ、相当額の剰余金を積極的に繰り越すこととし、緊急性、年度計画等の遂行のため特に必要な事項へ追加配分を行った。

事後評価については、次年度の予算編成時に、各部局からの前年度の「決算資料」をもとに、予算との比較等の分析を行い、予算配分方針に反映させ、効率的・効果的な資源配分に活かすこととしている。

（2）評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

【平成16～18事業年度】

補正予算における見直し状況として、各年度、『年度計画対応経費』として、附属特別支援学校の「特別支援室」開設経費、『教育環境整備経費』として、S講義棟照明設備改修経費等、『教育重視の人材育成対応経費』として、共通講義棟液晶プロジェクト更新等、『全学的観点からの経費』として、ホームページ充実の作成経費等、『安全対策に必要な経費』として、M講義棟階段床改修等、『その他特に必要な経費』として、附属小学校給食室前扉防犯対策改修経費、学寮簡易物干し設置経費等としてそれぞれに区分し、重点的に配分した。

【平成19事業年度】

補正予算における見直し状況として、具体的には、『教育環境整備経費』として、附属中学校理科実習室実験台更新等、『全学的観点からの経費』として、小会議室（人間発達化学類内全学利用施設）什器類購入等、『安全対策に必要な経費』として、講義棟非常照明設置経費等、『制度改変に伴う経費』として、入試システムのプログラム修正等経費、『その他特に必要な経費』として、重油価格高騰による暖房費調整経費等、配分合計37,105千円をそれぞれに区分し、重点的に配分した。

（3）附属施設の時限の設定状況

【平成16～18事業年度】

全学センターは、保健管理センター・生涯学習教育研究センター・地域創造支援センター・総合情報処理センター・総合教育研究センターがある。

「全学センターのあり方検討会」を、全副学長、事務局長及び全センター長等で構成し、今後の全学センターのあり方、センター相互の関連及び役割分担について検討している。とりわけ、生涯学習教育研究センターと地域創造支援センターにつ

いては、統合も視野に入れて協働のあり方を検討した。

なお、各センターの「時限設定」については、各センターの将来方向と相互関連の検討を踏まえ、第1期中期計画期間中に結論を出すことにした。

【平成19事業年度】

生涯学習教育研究センター及び地域創造支援センターの2センターを統合した（平成20年4月1日）。両センターを統合・再構築することによって、全学ポータルセンターとして、地域社会ニーズに対応した質の高い事業展開を可能にする組織の整備・機能強化を目指したものである。

業務運営の効率化を図っているか

（1）事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

【平成16～18事業年度】

事務組織の再編

平成16年10月に法人化並びに全学再編に伴い見直し（企画広報課の新設等）を行ったが、その後の各部門における諸課題等を踏まえ、平成18年1月に一部を見直した（企画広報課に広報係、研究連携課に研究連携企画係の新設：広報、研究支援等の充実）。さらに、再編時期を平成19年4月とする事務組織再編を策定した。その内容は、組織単位を「課・係」制から「部門・グループ」制とし、業務の内容別による完結性を考慮した適正規模の組織とした。また、グループにおいては意思決定の迅速化を図るとともに、業務の柔軟な対応、処理を推進すべく、組織の階層を課長・事務長、課長補佐等の5層から、グループリーダー、グループ員の2層とし、専門性の高い業務と特定課題に対応するため特定分野専門役と特命専門役を配置することとした。

業務運営の効率化

法人化後に設置した業務改革WGの検討結果を踏まえて、各部門での個別対応、横断的な事項については、関連部門等との協議・調整を行い、業務の効率化に取り組んできた。以下に例示する。

通知文書等の一斉配信システム、会議資料のデータ化・ウェブ上での閲覧等によるペーパーレス化、人事関係書式の見直し・簡素化、旅費支給に関する諸規則の改正、支給方法・書式の見直し、休暇簿、勤務時間報告書等の電子決裁の試験運用を行い、平成19年4月からの運用の準備を完了した。

【平成19事業年度】

事務組織の再編

平成19年4月に事務機構の改革を実施し、改革についての点検評価を行うために、役員会の下に、「事務機構点検・評価ワーキンググループ」を設置し、点検評価作業を2回を行い、点検評価の状況を役員会に報告した。その結果を踏まえて事務連絡会で検討を行い、平成20年4月に事務組織の一部修正を行った。

業務運営の合理化に向けた取組

外注・簡素合理化を含め業務改善に資する具体的な提案を行うとともに、その実現のための体制整備案を作成する「業務改善プロジェクトチーム」を設置し、検討を開始した。

平成19年4月に導入した、旅行命令・休暇簿・時間外労働申請・勤務時間報告等の「電子決裁」に改善を加え、事務の迅速化、簡素合理化及びペーパーレス化を実現した。

情報基盤グループにおいて、専門能力の活用によるユーザーサービスの向上及び人件費節減につながる効果を考慮し、業務の一部外部委託を実施（1年間の試行）した。

（2）各種会議・全学的委員会等の見直し、簡素化による教職員の負担軽減

【平成16～18事業年度】

全学委員会のあり方については、これまでの人文社会系の教育研究に加え、新設した理工系分野の教育研究に必要な部分への対応等、状況の変化による対応が生じてきているが、削減する方向で検討を進めている。

教員会議を月2回から原則月1回開催とし教職員の負担の軽減化を図るとともに、重要事項については役員会での審議により迅速に執行する体制に移行しつつある。

【平成19事業年度】

重要事項について役員会での審議により、迅速に執行する体制への移行がさらに進んだ。

全学的委員会について見直し、関連する委員会に機能を移すことや統合することにより、委員会の数を整理した。(学術振興委員会、地域貢献委員会を廃止。防火対策委員会、防災対策委員会を統合。)

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

(1) 学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の90%以上を充足させているか

【平成16～18事業年度】

課程別定員充足率は、平成18年5月1日現在、学士課程112%、修士課程103%であり、収容定員の85%以上を充足させている。

【平成19事業年度】

平成19年度の課程別定員充足率は、学士課程113%、修士課程93%であり、収容定員の90%以上を充足させている。

外部有識者の積極的活用を行っているか

(1) 外部有識者の活用状況

【平成16～18事業年度】

法人化と同時に「対外担当副学長」として東邦銀行取締役(本店営業部長)を招聘した。銀行における経験を活かして、民間の人脈や経営感覚が学内に活かされ、産業界や自治体の動き、大学と地域の接点を見いだすことに繋がった。外部資金の獲得、全学再編の周知などの広報活動、大学の研究成果や人材育成など産業振興に役立てるための地元金融機関の東邦銀行との連携協力協定の締結、首都圏での広報・情報収集の拠点として東京連絡事務所の開所、「共生システム理工学類研究教育後援募金会」での募金活動等を展開した。

大学としてのマネージメントの質を高めるため、受験産業による入試の現状と今後の戦略、証券会社による財務マネージメントの課題など、様々なテーマで7回にわたり「大学マネージメントセミナー」を開催した。

監事については、新規重要政策等の策定には、監事が重要会議等(役員会、経営協議会、教育研究評議会)に出席して意見交換を行っており、指摘を受けて大学運営の改善を行っている。さらに、大学業務の改善と発展・充実の観点から、監事と役員会との「大学業務に関する意見交換会」を開催し、監事監査(期末)での意見を日常業務に反映した。

自己点検・自己評価書をもとに外部有識者による外部評価を実施し、審議内容及び外部評価委員による分析等の報告書を取り纏め、これらをもとにさらなる大学改革の具体化に着実に取り組んだ。

【平成19事業年度】

大学としてのマネージメントの質を高めるため、教員組織改革の現状と方向性、経営協議会学外委員(3名)による大学運営への要望など、様々なテーマで6回にわたり「大学マネージメントセミナー」を開催した。

(2) 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

【平成16～18事業年度】

年4～5回を開催し、大学経営に関する重要な事項について審議するとともに、的確なアドバイスをいただき、大学経営に反映させた。さらに、18年度からは、様々な大学運営に関して意見交換できる場(学外委員の講演会、テーマを設定した懇談会、教育研究評議会との合同懇談会)を設け、意見交換を行った。

(学外委員からの意見と反映状況例)

新生福島大学を宣伝するPR活動を充実させるべき。(対応)受験産業が開催している「進路相談会」、県内外の高等学校からの「大学説明会」等に積極的に参加する。広報誌に陸上の400M日本記録保持者丹野麻美氏などを掲載する。

学生の就職活動における同窓会の活用(対応)同窓会に学生の企業訪問時のフォローアップ、支援等を要請。東京信陵会の協力により、都内に東京連絡所の開設を決定。

年度評価や中間点検を実施して大きな成果が上がった場合、外部に対して積極的にPRをすべき。(対応)17年度の法人評価結果について、学長と報道機関との懇談会を開催し、積極的に公表した。

運営費交付金が削減されるなかで、奨学寄付金等により積極的に増収を図りながら、剰余金を繰り越すことや積立をすることは重要(対応)補正予算の編成において、相当額の剰余金を積極的に繰り越すこととし、剰余金の一部については、教育研究の環境整備のための目的積立金とすることとした。

【平成19事業年度】

全4回を開催し、大学経営に関する重要な事項について審議するとともに、的確なアドバイスをいただき、大学経営に反映させた。昨年度から開始した経営協議会懇談会については、今年度は2回開催し、次期中期目標・中期計画策定に向け、自由な意見・提案を寄せていただいた。

(学外委員からの意見と反映状況)

この大学が地域においてどういう役割を果たしているのか、数値的に示せるか、例えば教員はどの程度輩出しているのか等、どの程度具体的に貢献しているのかを見える形にすることが重要。また、地域の諸問題解決にどれだけの寄与を現に行っているのか、今後なし得るのかを目に見える形にできないと一般の理解が得にくいと思う。(対応)学生の主な就職先等の人材育成状況、教員の研究の特色、地域貢献・社会貢献活動等をまとめたリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成し、広く周知した。

受験生が志望校を選択する際、一番初めに相談するのは母親である。そうした面から考えて、保護者に対してアピールしていくことは重要であろう。(対応)オープンキャンパスにおいて学長と保護者の懇談会を開催したが、次年度はそれに加えて保護者対象の企画を検討中である。

「地域とともに歩む」福島大学として、産学官連携や地域の課題解決に今後ますます力を入れて欲しい。県内大学のリーダー的役割が期待されている。(対応)本学が事務局としてとりまとめ役を果たしてきている県内の高等教育機関による「福島県高等教育協議会」において、FD・免許更新講習試行事業へ向けて加盟大学間の連携による共同の取組の可能性を追求するため臨時の実務者会議を開催し、検討を行った。

監査機能の充実が図られているか

(1) 内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

【平成16～18事業年度】

学長の所轄のもとに内部監査組織(監査チーム)を置き、大学運営からの強い独立性を認めている。役割としては、監事とともに大学運営及び教職員・ステークホルダー・社会情勢から見て、健全で効率的な大学運営と適正な執務体制・勤務条件の点検を行っている。監査チーム会議においては、自主監査の実施について協議し、定期的・計画的な内部監査の実施に努めている。

【平成19事業年度】

平成19年4月に運営組織から独立した学長直轄の監事・監査グループを設置した。役割としては、本学の運営諸活動の遂行状況を合法性及び合理性の観点から検討評価し、その結果に基づく業務改善及び合理化のための助言等を通じて、本学の健全な発展に資するための監査を行っている。また、内部監査項目の設定及び監査の実施にあたっては、監事、会計監査人と連携しながら行っている。

(2) 内部監査の実施状況

【平成16～18事業年度】

監査チーム等の勤務状況監査

各部局の出勤簿、休暇簿、勤務時間報告書、時間外労働申請書、超過勤務命令簿、勤務時間の振替簿等の帳票について適宜チェックを行うとともに、指導助言を行った。指摘事項については、各部局において速やかに修正・対応した。

財務状況監査

財務課内に監査係を設置し、2名体制で監査体制の充実を図ったところである。具体的には、契約伺、契約決議書、入金・出金・振替伝票など、本学の諸規程に違反していないか、また、国立大学法人会計基準に従った会計処理を行っているか日常的に照査を行ってきたところである。

また、会計内部監査は、福島大学会計監査実施マニュアルに従い実施した。概ね適正に会計処理されていたが、18年度では、経費節減、事務省力化を図るため、振込手数料の軽減、検査調書の省略、大学貸与携帯電話の適正契約についての指摘があり、改善を図った。

【平成19事業年度】

監事・監査グループの内部監査の実施状況

内部監査の実施にあたっては、監事と連携しながら基本計画書及び実施計画書を作成し、「危機管理体制」、「各種会費・参加費」、「管理的経費の削減」、「勤務時間の管理」、「科研費の経理」の5項目の業務監査及び会計監査を行った。監査の結果、指摘事項等があった場合は、各部局長等から、改善措置について報告を受けるとともに、実施状況の調査及び確認を行い、業務改善を図っている。また、監査報告書については、学長、役員会及び監事に提出している。

財務状況監査

本学の全ての契約伺、契約決議書、入金・出金・振替伝票など、本学の諸規程に違反していないか、また、国立大学法人会計基準に従った会計処理を行っているか日常的に照査を行った。

(3) 監事監査、会計監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

監事2名は、業務内容全般及び会計について監査を実施するとともに、勤務形態は非常勤であるが、原則として重要会議等(役員会、経営協議会、教育研究評議会等)に出席し、意見交換を行っている。会計監査については、月1回の財務会計に関する監査を会計監査人と連携・協力し、監査内容が重複しないよう効率的に行っている。

< 監査結果の運営への活用状況例 >

【平成16～18事業年度】

教員評価に関して、平成17年12月、「福島大学における教員の自己評価・自己点検制度」を作成した。これに対して監事から、個々の教員評価において、論文も重要であるが、論文数及び研究のみでは十分でなく、教育・人材養成におけるしっかりとした全人的なスタンスが必要である。教員評価において、どこかの分野に偏らないバランスある仕事・活動が重要であるとの指摘を受けた。この指摘を踏まえ、幅広くパブリックコメントを募り学内合意にも配慮しながら、本学独自の評価制度の確立に向け最終報告に向けた取り組みが加速した。

「資源の適正かつ重点的配分とともに、理工系大学院の設置は最優先の課題であり、いまや必置の基本装備として全学意思の結集と積極的な取組が期待される」との指摘を受け、役員会の下に「大学院改革室」、事務組織として「大学院改革準備室」を設置し支援体制を整え、理工大学院の前倒し設置(20年4月)の方針を確認し、文部科学省とのヒアリングを重ねながら、設置申請に向けて準備を進めた。また、理工大学院の構想案については、外部評価の際に、外部有識者からの意見を聴取した。

【平成19事業年度】

18年度期末監事監査報告書において、「是正または改善を要する事項」としての指摘はないが、「その他必要として認める事項」として例示され、活用した。

「～現存する全学共通施設・センターは、その事業内容において関連ないし重複する部分も少なくない。(略)これらの施設が本来期待されている全学的に統合的な機能を果たすために、組織的な再編をも視野に入れた検討が必要と思われる。」との指摘を受け、業務内容が類似している地域創造支援センターと生涯学習教育研究センターを平成20年4月から統合することを決定した。

「リスクマネジメントは、いまや大学組織の適正かつ効率的な運営にとって不可欠な、内部統制システムの重要な一環である。」との指摘を受け、役員会の下に特別対策室として「リスクマネジメント室」を設置し、事業上の損失等が発生した場合の意思決定、リスク管理ポリシーの策定、リスクの洗い出しと対応マニュアルの整備等のリスクマネジメントを行うこととした。また、危機管理体制及び対処方法等を定めた危機管理規則を制定した。なお、監事・監査グループでは、リスクマネジメントのうち、学生に係る危機管理対応、学生(児童、生徒及び園児含む)及び学外者の個人情報管理に重点を置いた内部監査を実施した。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか
・教育研究組織の活性化に向けた検討の機会が設けられているか

本学は、平成16年10月に「教育重視の人材育成大学」への発展を遂げるために、3学部体制(教育学部・行政社会学部・経済学部)から2学群(人文社会学群・理工学群)4学類(人間発達文化学類・行政政策学類・経済経営学類・共生システム理工学類)12学系とする全学再編を行った。全学再編については、年度評価、19年度の認証評価、18年度に中間総括として、自己点検・自己評価を行い、それをもとに外部評価を実施し、それらの結果を大学運営等に反映させている。

大学院については、学士課程の学年進行に応じた組織改編を行うこととしており、共生システム理工学類を基礎とする大学院研究科の設置(新設)を急ぐとともに、既設研究科の改編を全学的に検討・調整するために、平成18年5月に役員会の下に、「大学院改革室」を設置した。平成19年12月に大学院共生システム理工学研究科(修士課程)の1年前倒し設置を決め、平成20年4月に開設した。また、既設3研究科(教育学研究科、地域政策科学研究科、経済学研究科)の改編についても、大学院改革室を中心に検討が進められている。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか
・法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

平成16年10月、研究上の組織として12からなる「学系」を設置するとともに、各学系の連絡・調整を図る組織として学系長連絡会、また、学系全体を統括するため統括学系長のポストを設置した。

各学系には、学系単位又は学系を越えた研究グループを支援するため、毎年度「プロジェクト研究推進経費」が予算化されており、各研究グループから提出される研究計画書に基づき、審査・配分されている。プロジェクト研究推進経費採択グループには、翌年度の科研費申請が義務付けられており、個人的な研究に偏りがちな本学の研究組織の改善に役立っている。

また、16年度には研究活動を支援する委員会組織として「研究推進委員会」が設置され、研究関連規程の整備、学内競争的研究資金の配分等研究活性化のための様々な取組を実施している。特筆すべき取組としては、研究年報の発刊、サバティカル研修制度の創設、内外地研究員派遣制度の創設、研究者総覧データベースのWeb公開、研究者支援ハンドブックの発行などが挙げられる。

研究の活性化と地域社会との連携を目指して平成17年5月に設置された、「福島大学研究推進機構」は、研究活動を支援する「研究支援部門」、地域社会との連携を図る「地域連携支援部門」、知的財産の保護、育成、管理等を実施する「知的財産支援部門」の3部門における活動は、順調に実施されているものの、平成20年4月から、組織の機能強化を図るため、連絡調整に留まっていた運営委員会を機構本部に改編するとともに、競争的研究資金の獲得を支援するため、新たに研究担当副学長を室長とする研究プロジェクト推進室を設置することにした。

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 外部資金その他の自己収入に関する目標

中期目標 産学官民連携を推進し，外部研究資金の増加を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【185】 科学研究費補助金の申請率を高め、採択可能性を向上させるため研究体制等を充実させることにより、交付額の増加を図る。	【185】 全教員を対象とする科学研究費説明会を実施する。若手研究者への支援の方策を工夫して、申請内容や申請者数と受入額の増加を図る。		（平成16～18年度の実施状況概略） 文部科学省の担当者を講師に迎えるなど内容を年々充実させて科学研究費説明会を開催している。さらに、Web職員専用掲示板で応募に関する情報を提供し、教育研究評議会及び各学類教員会議等でも心算を呼びかけるとともに、学内措置による「奨励的研究助成予算」の採択者に次年度の科学研究費申請を義務づけた。これらの結果、申請数、採択件数、受入額が年々伸びている。18年度においては、採択件数、配分額とも過去最高（若手スタートアップ含む）を記録し、新規採択率では、全国の研究機関中15位と健闘した。 （申請件数・交付件数・金額：【16年度】73件・54件・50,900千円，【17年度】81件・60件・63,900千円，【18年度】95件・60件・72,720千円）	科学研究費に関わる積極的な情報収集・分析を行い、全教員の申請を旨とする支援の方策を工夫し、申請者数と受入額の増加を図る。		
			（平成19年度の実施状況） 【185】 19年度科学研究費は、採択件数(66件)、直接経費配分額(77,940千円)とも過去最高を記録した。また、20年度科学研究費についても、全教員・研究対象の組織的研究・個人研究の申請書の記載例等を内容とした「科学研究費説明会」の複数回開催、「科学研究費申請書作成に係る事前相談制度」の創設、申請者へのインセンティブ(研究費)の付与、学長・部局長による科学研究費申請の要請等、様々な取組が功を奏し、申請件数106件と初の3桁を記録した。			
【186】 研究や活動内容をデータベース化し、外部に対して積極的な広報活動を行うこと等により、共同研究・受託研究等による外部資金の受入総額を増大させる。			（平成16～18年度の実施状況概略） 研究内容・研究課題等の他に共同研究を意識して「相談可能分野」の項目を設けた研究者総覧データベースを本学ホームページで公開するとともに、共同研究・受託研究等の受入実績についてもホームページに掲載した。改正地方財政再編促進特別措置法を活用して、17年度に福島県及び福島市から奨学金交付を受け入れるとともに、都市エリア産学官連携促進事業の採択など、共生システム理工学類に	新たに作成した福島大学研究シーズ集や地域創造支援センターホームページの積極的な活動により、外部資金の受入総額を増大させる。		

		<p>11講座、計18講座を企画した。また、公開講座については地域政策科と連携して「福祉と地域政策」のシンポジウムを開催した。また、共生システム工学の分野で「夢の未来」をテーマにした講演会を開催した。また、多様な研究テーマを採り、社会と繋がった。</p>	
<p>【188】 各教員または研究グループが、専門性を生かした学内ベンチャーを立ち上げ、地域社会に貢献することを検討する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員の社会的活動を保障するため、マネジメントの連携を促進し、学内ベンチャーの育成を支援した。</p>	<p>大学の連携を推進し、ベンチャーの育成を支援した。また、学内ベンチャーの育成を支援した。</p>
	<p>【188】 大学発ベンチャー企業立ち上げのため、環境整備や支援体制づくりを更に推進する。また、学内ベンチャーの育成を支援した。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【188】 東邦銀行に加え、新たに福島県信用金庫協会（県内8信用金庫）と連携した。また、支援体制を強化した。また、支援体制を強化した。また、支援体制を強化した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

(2) 業務運営・財務内容等の状況
財務内容の改善
経費の抑制に関する目標

中期目標 事務の簡素化等により管理的経費の抑制を図るとともに、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度
【189-1】 事務の簡素化・合理化を図り、経費抑制を図る。	【189-1】 引き続き、職員の意識改革のための取組みを推進し、経費抑制を図る。			(平成16~18年度の実施状況概略) 非常勤講師単価及びパート職員の時間単価の一律化、部局間文書の様式の統一や鑑の省略、職員旅費規則の改正、旅費手続き等の事務処理の簡素化を図った。 経費抑制(省エネ)対策としてポスターを作成し、構成員の意識改革を図るとともに、会議の開催通知・資料等の電子化、両面印刷等のペーパーレス化、省エネの推進等により経費を抑制した。	「業務に関する経費節減プロジェクトチーム」及び「業務改善WG」により検討した経費節減方策を、順次実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 【189-1】 「福島大学の財務状況及び財務見直し」をテーマとした学内セミナーに事務職員のほぼ全員が参加し、意識改革を図った。 学内周知等の構内ネットワーク利用・「電子決裁」導入等による事務の迅速化、簡素合理化、ペーパーレス化、昼休みの事務室照明の消灯、夏季の省エネとして、軽装・冷房使用の削減、夏季一斉休業を実施し、経費抑制を図った。 また、事務連絡会の下に「業務に関する経費節減プロジェクトチーム」を置いて経費節減策を検討し、実施可能な具体案(複写機について買取を廃止し、賃貸及び保守の一括契約等)について実施するとともに翌年度契約に反映した。 新たに、近隣国立3大学(東北大学・宮城教育大学・山形大学)との共同購入による経費節減の仕組みを作った。			
【189-2】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成16~18年度の実施状況概略) 18年度は、17年度の人件費予算相当額の1%削減目標に対して、3.11%を削減した。さらに21年度までの各年度における削減目標を達成するため、人件費削減の基本方針及びその取り扱いに基づき、職種ごと(役員・学類教員・附属学校園教員・事務系職員)に削減方策の検討を開始した。	17年度の人件費予算相当額(法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出)に係る人件費の概ね3~4%を削減する。		
				(平成19年度の実施状況)			

	<p>【189-2】 平成17年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）に係る人件費の概ね2%を削減する。</p>	<p>【189-2】 21年度までの職種毎の削減方を策定した。その結果、19年度は、17年度人件費予算相当額の2%削減を計画していたが、5.3%を削減した。</p>	
<p>【190】 光熱水の節約を行い、機器・設備の更新に当たっては省エネルギーに対応した機器・設備の導入を図る。</p>	<p>【190】 光熱水の節約及び省エネルギー対応を推進するとともに共生システム理工学類研究実験棟（旧教育学部自然棟）改修による省エネ対策を実施し、古くなって効率の低下が著しい現有設備（ボイラー等）の更新による効率的なエネルギー対策の整備を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教職員に対する経費削減に対する意識の向上を図るとともに、夏季のクールビズ、エアコンの設定温度を28度に設定、エアコンの稼働時間を調整、冬季のウォームビズ、昼休み時間の消灯を実施し、省エネルギーに努めた。また、グリーン購入法に基づくエネルギー消費効率を考慮した蛍光灯照明器具、照度の変わらない低ワット蛍光灯及び機器の調達に努めた。電気料金の契約方法の見直しによる節減（H16：約170万円）、電気供給契約の変更による節減（H18：93万円）を図った。エネルギー消費原単位で、18年度は、前年比2.8%削減となった。18年度には、研究実験棟の新設、使用を開始している中で、特に節約を図っている。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【190】 共生システム理工学類棟等改修において、省エネ機器（照明器具、エアコン等）や断熱材等を採用した。エネルギー対策を行うため、古くなって効率の低下が著しいボイラー等の更新概要を求めた。また、省エネ意識向上のために掲示板への掲示・ポスターの貼付、夏季のクールビズを継続して行い、節約に努めた。また、夏季と一斉休業を実施することにより、光熱水使用量の削減を図った（約42万円の節約）。エネルギー消費原単位で、前年比1.6%の削減となった。研究実験棟の使用が本格化する中で、全学的に取り組み、節約を図っている。</p>	<p>引き続き省エネルギーの向上を図るための継続的な取り組みを推進する。</p> <p>省エネルギーの向上を図るための継続的な取り組みを推進する。</p>
<p>【191】 刊行物の電子化及びネットワークシステムを活用した事務連絡等文書のペーパーレス化を図る。</p>	<p>【191】 引き続き、刊行物の電子化及びネットワークを活用したペーパーレス化を推進するとともに、電子決裁については、平</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 官報のWeb閲覧、委員会等の開催通知・資料を電子メールで配布、共生システム理工学類では、教員会議で配付する資料をWeb上から閲覧等、可能なところからペーパーレス化を図った。18年度に試験運用を行い、平成19年4月から休暇簿・勤務時間報告書等の電子決裁を行うための準備を完了した。（コピー用紙使用量 前年度比：16年度99.4%、17年度100.5%、18年度99.5%）</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【191】 年度当初に導入したネットワークを活用した旅行命令・休暇簿・時間外労働申請・勤務時間報告等の「電子決裁」方式に改善を加え、本格</p>	<p>19年度に本格稼働した「電子決裁」をより使いやすくするとともに、引き続きペーパーレス化を推進する。</p>

	成18年度の試行を踏まえ、本格稼働に向けた準備を行う。		稼働した。事務の迅速化、簡素合理化、ペーパーレス化を推進した。		
			ウェイト小計		

業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資産管理の体制を整備し、適切な資産管理を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【192】 法人化後、余剰金の運用を委託するに当たっては、先ず、運用方針を明確にし、運用の効率性を高めること、また、運用の透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすこと、さらには、運用のリスクを適切に管理すること、等を図る。	【192】 資金運用については、定期的にキャッシュフローを分析するとともに、金利の動きを注視しながら短期運用を、更なる効率的運用を図る。		（平成16～18年度の実施状況概略） 財務委員等に諮り、国立大学法人福島の資産運用に関する方針を定め、運用の効率性を高めること、また、運用の透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすこと、さらには、運用のリスクを適切に管理すること、等を図る。	余剰金の運用を委託するに当たっては、先ず、運用方針を明確にし、運用の効率性を高めること、また、運用の透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすこと、さらには、運用のリスクを適切に管理すること、等を図る。		
			（平成19年度の実施状況） 【192】 四半期毎にキャッシュフロー及び資金運用状況報告書を作成し、定期的に財務委員会に報告した。また、キャッシュフローをもとに資金運用の効率性を分析し、余剰金の運用に当たっては、先ず、運用方針を明確にし、運用の効率性を高めること、また、運用の透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすこと、さらには、運用のリスクを適切に管理すること、等を図る。	余剰金の運用を委託するに当たっては、先ず、運用方針を明確にし、運用の効率性を高めること、また、運用の透明性を確保し、関係者への説明責任を果たすこと、さらには、運用のリスクを適切に管理すること、等を図る。		

<p>【193】 非償却資産の効率的・効果的運用を図るため、全資産を見直し、処分等の検討を行う。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 厚生施設である「山の家」「海の家」については、厚生施設としての利用を休止し、代替施設として、民間施設の利用を導入した。その結果、所要額で約500万円を節約することができた。さらに、休止中の厚生施設(海の家)の管理方式を切替えて、管理経費の削減(48万円)を図った。これらの土地・建物について新たに学長を中心に設けた「施設有効活用検討WG」での検討を進め、施設の有効活用及び使用停止中の厚生施設の処分並びに資産運用について、具体化に関する方策を検討している。</p>	<p>「施設有効活用中間報告書」を基に、効率・効果を考慮しつつ時宜に応じた活用方策の検討・協議等を継続する。</p>	
	<p>【193】 役員会のもとに設置された施設有効活用検討WGで、金谷川キャンパス外施設の利活用の促進・新たな活用方策の検討を進めるとともに、具体的な資産の処分等を含めた構想を策定する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【193】 「施設有効活用検討WG」で、金谷川キャンパス外施設の活用方策についての検討を進め、市街地施設の売却等、現時点での構想を取りまとめ、「施設有効活用中間報告書」として役員会に報告した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

人材育成大学としての教育経費への配分

本学は、中期目標に掲げる「人材育成大学」を目指し、厳しい財政状況の中で、教育経費確保は最重要課題としている。その努力の結果として、全国国立大学と比べ、業務費の中で教育経費の占める割合が高いことに表れている。

教育経費比率（教育経費の業務費に対する割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）

区分	福島大学	文系8大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	10.1%	9.7%	4.8%
平成17年度決算	14.2%	12.1%	5.2%
平成18年度決算	13.1%	12.4%	5.4%

自己収入の増加に向けた取組状況

1) 外部資金の拡大

外部資金拡大のための体制として、対外担当副学長、研究推進機構、外部資金対策室を設置し、全学的な対応策により、積極的な受入に取り組んできた。これらの取組の結果、科研費を除いた金額では、16年度比、17年度3.4倍、18年度2.7倍の外部資金の獲得が図られた。（詳細は、2. 共通事項に係る取組状況（以下「共通」という。）（1）平成16～18事業年度 1））

2) 科研費獲得への取組

18年度科研費の本学の実績は、採択件数（60件）、配分額（72,720千円）とも過去最高（若手スタートアップ含む）を記録し、新規採択率では、全国の研究機関中15位と健闘した。また、全教員へ説明会を開催するなどの努力の結果、19年度科研費では、新規申請件数が99件と18年度比7件増となり、過去最高を記録した。（詳細は、2. 共通（1）平成16～18事業年度 2））

経費削減の取組

1) 人件費の削減

18年度は、17年度の人件費予算相当額1%の削減を計画していたが、3.11%を削減することができた。

2) 経費の削減の取組

経費抑制（省エネ）対策としてポスター等により職員の意識高揚を図るとともに、電子化によるペーパーレス化を推進し、様々な対策により、経費の削減を図った。（詳細は、2. 共通（1）平成16～18事業年度 2））

資金運用等

短期運用として余裕金での割引短期国債の購入、また、金利上昇に伴う定期預金の預け替えなどにより、積極的に資金運用を行った。（詳細は、2. 共通（1）平成16～18事業年度 2））

その他

1) 目的積立金

18年度剰余金の一部については、教育研究の環境整備のための目的積立金とし、19年度に3,000万円を共通講義棟エアコン設置経費として執行することとした。

2) 電子決裁の運用

「電子決裁」の試験運用を行うとともに、平成19年4月から休暇簿・勤務時間報告書等の電子決裁を行うための準備を完了した。

【平成19事業年度】

人材育成大学としての教育経費への配分

平成19年度においても、業務費に占める教育経費の割合は、12.1%と高い比率と

なっている。

自己収入の増加に向けた取組状況

1) 外部資金の拡大

引き続き、外部資金の増加の取り組みを行った結果、前年度比153%となり、外部資金獲得の増大を図ることができた。また、地域政策科学研究科が中心となって取り組んだプログラムは、文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択され、外部資金の増加につながった。（詳細は、2. 共通（1）平成19事業年度 1））

2) 科研費獲得への取組

科研費は、採択件数（66件）、直接経費配分額（77,940千円）ともに過去最高を記録した。（詳細は、2. 共通（1）平成19事業年度 2））

経費削減の取組

1) 人件費の削減

「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」等に基づき、17年度の人件費予算相当額1%の削減を計画していたが、5.3%を削減することができた。

2) 経費削減の取組

「業務に関する経費削減プロジェクトチーム」を設置し、経費節減策を検討し、実施可能な具体案について実施するとともに翌年度契約に反映した。また、近隣国立3大学との共同購入による経費節減の仕組みを作り、平成20年度から共同購入をすることとした。（詳細は、2. 共通（1）平成19事業年度 2））

資金運用等

キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、余裕金から退職手当引当金の短期運用として割引短期国債を購入、物件費支払の預金口座を「決済口座」から利息が付く「普通預金口座」にすることにより、年間の運用益を約175万円増の約392万円とすることができた。

2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実に図られているか

（1）自己収入の増加、経費の節減に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

自己収入の増加に向けた取組状況

1) 外部資金の拡大

法人化を期に、下記のような体制づくりを行い、外部資金の増加に向けた取り組みを行ってきた。

- ・平成16年度から対外担当の副学長（理事）として東邦銀行取締役を招聘し、戦略的・積極的に取り組んだ。

- ・平成17年5月、福島大学研究推進機構を設置し、その中に外部資金の導入を促進する「地域連携支援部門」を組織した。

- ・平成17年6月に役員会の下に「外部資金対策室」を設け、外部資金の導入のための調査や全学的な対応策により、積極的な受け入れに取り組んできた。

その結果、新設した共生システム理工学類を中心に、受託研究、共同研究及び奨学寄付金の受入は（科研費を除く）、17年度は前年度比1億4,346円増の2億265万円（3.4倍）（福島県及び福島市からそれぞれ50,000千円の受入含む）、18年度は16年度比1億227万円増の1億6,146万円（2.7倍）となっている。また、18年度は、共生システム理工学類の財政支援のため学長を会長とする「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」を発足させ、2億円を目標に募金活動を推進した。

2) 科研費獲得への取組

18年度科研費の本学の実績は、採択件数（60件）、配分額（72,720千円）とも過去最高（若手スタートアップ含む）を記録し、新規採択率では、全国の研究機関中15位と健闘した。文部科学省担当者の説明に加えて、種々の外部資金を獲得している教員からの申請書作成のノウハウや申請書審査という視点からのポイント等を内容とした全教員を対象とする説明会の開催を引き続き行うことにより、19年度科研費では、新規申請件数が99件と18年度比7件増となり、過去最高を記録した。

経費節減の取組状況

1)人件費の削減

18年度は、17年度の人件費予算相当額1%の削減を計画していたが、3.11%を削減することができた。

2)経費削減の取組

定期購読新聞・刊行物の削減、植木レンタル中止、夏季における軽装（クールビズ）の励行及びエアコン設定温度の遵守、冬季のウォームビズの励行による補助暖房の使用抑制、昼休みの消灯、エレベーター保守業務や電算機システム等の一括契約などを行うとともに、節電・節水を促すステッカー・ポスターを貼付し、大学構成員への経費節減の周知を図った。

毎週水曜日を職員の一斉退庁の日としたことや業務内容の見直しを行い時間外勤務の縮減に努めることにより経費の節約を図った。

また、共生システム理工学類教育研究実験棟竣工に伴う、電気需給契約の変更には際しては、適正な電力量設定、変更の時期を検討し、新たな契約方式（複数年契約）への切替及び、当初予定（6月）の電力量アップの変更契約時期についても、7ヶ月先送りし、平成19年2月に変更契約を締結した。結果、実質93万円の節減を図ることとなった。

厚生施設である「山の家」、「海の家」については、厚生施設としての利用を休止し、代替施設として、民間施設の利用を導入した。その結果、所要額で約500万円を節約することができた。さらに、休止中の厚生施設（海の家）の管理方式を切替えて、管理経費の削減（48万円）を図った。これらの土地・建物について新たに学長を中心に設けた「施設有効活用検討WG」での検討を進め、施設の有効活用及び使用停止中の厚生施設の処分並びに資産運用について、具体化に関する方策を検討している。

なお、業務改善の提言の観点から、平成18年度から事務局長の下に、係長・主任クラスで組織する「福島大学【一言提案】検討チーム」を発足させ、事務組織として常に業務の活性化・効率化を目指しているところである。

資金運用

資金運用としては、財務委員会内に財政問題小委員会を設け、余裕金等の資産運用について検討を行っている。「国立大学法人福島大学資金運用規程」等を作成し、資金運用等に関する規程を整備するとともに、学術振興基金の余裕金及び経済経営学類への寄附金の一部で国債を購入した。また、キャッシュフローを作成しこれをもとに資金状況を分析し、余裕金から短期運用として割引短期国債を購入した。

また、日本銀行の量的緩和と政策解除後の金利情報に伴い定期預金金利が引き上げられたことから、学術振興基金の定期預金について、預け替えを行った。このことにより、ペイオフ保護枠1千万円を超える資金を一金融機関に預け入れているという状況に至ったことから、預金防衛策として、預金先金融機関の経営状況を日常的に監視するルールを策定した。

【平成19事業年度】

自己収入の増加に向けた取組状況

1)外部資金の拡大

平成18年度に発足した「福島大学共生システム理工学類研究教育後援募金会」は、学長の指示の下、地域連携担当副学長（理事）が中心となって精力的に募金活動を推進し、平成20年3月31日現在約1億円の募金額となっている。

今年度の外部資金の増加状況は、19年度奨学寄付金受入合計が107,906千円で、対前年度比143%、受託研究費（受託事業を含む）としての受入額が122,220千円

で、対前年度比160%、共同研究経費としての受入額は17,661千円で対前年度比180%となり、全体として受入額は247,787千円で、対前年度比153%（平成16年度比4.2倍）となり外部資金獲得の増大を図ることができた。特に受託研究、共同研究及び奨学寄付金については、平成16年度に新設された共生システム理工学類において、前年度比7,801万円増の2億1,332万円獲得することができた。

また、地域政策科学研究科が中心となって取り組んだプログラムは、文部科学省の「社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム」として採択され、外部資金の増加に繋がった。

2)科研費獲得への取組

科研費は、採択件数（66件）、直接経費配分額（77,940千円）ともに過去最高を記録した。また、20年度科研費についても、説明会の複数回開催、「科研費申請書作成に係る事前相談制度」の創設、申請者へのインセンティブ（研究費）の付与など、様々な取組により、申請件数106件と初の3桁を記録した。

経費節減の取組状況

経費節減を全学的な取組とするため、8名からなる経費削減プロジェクトを設置し、経費削減策を実行した。

1)人件費の削減

「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」等に基づき、17年度の人件費予算相当額2%の削減を計画していたが、5.3%を削減することができた。

2)経費の削減の取組

「業務に関する経費削減プロジェクトチーム」を設置し、経費節減策を検討し、実施可能な具体案について実施するとともに翌年度契約に反映した。

・随意契約の見直し

複写機：複数年の一括契約を実施し、19年度は1台当たり最大で年間100万円の削減となり、20年度以降は年間1,000万円以上削減できる見込みである。

附属学校等の機械警備：複数年の一括契約を実施し、平成19年度は268万円の削減となり、5年間で1,340万円削減できる。

・業務の外注化

技術系職員の業務を専門業者に外注化し89万円の削減となった。

・契約の見直し

刊行物等：定期的に見直しを行い部数の削減に努めた。

印刷物等：印刷部数の見直し、発行の見直し、予定価格積算の見直しを行い、削減に努めた。

便所消臭剤：尿石除去を兼ねた消臭剤を市販の消臭剤に変更することを決定した（約100万円削減）。

・その他

夏季一斉休業を実施することにより、光熱水費減（約42万円）を図った。ペーパーレス化の推進、昼休みの消灯、照明の間引き、エアコン設定温度の遵守、消耗品の削減、ボイラーの経済運転等について、ポスターや掲示板で学生も含む教職員に周知し削減に努めた。

また、事務の効率化を図るため、本学、東北大学、宮城教育大学、山形大学の4大学による「共同調達に関する協定」を締結し、平成20年度調達分としてトイレトーパーの共同購入を実施することとした。

資金運用

キャッシュフローをもとに資金状況を分析し、余裕金から退職手当引当金の短期運用として割引短期国債を購入、物件費支払の預金口座を「決済口座」から利息が付く「普通預金口座」にすることにより、年間の運用益を約175万円増の約392万円とすることができた。

（2）財務情報に基づく取組実績の分析

【平成16～18事業年度】

本学の財務諸表をもとに、経年比較・財務内容の分析、財政規模と収支構造が類似する文化系中心の8国立大学及び全国国立大学法人平均の各種財務指標との

比較を行った。

本学の財政分析結果について、教育経費比率が高く、研究経費比率が低いという傾向は、福島大学の中期目標・中期計画の人材育成を目指す活動の一環として、厳しい財政状況の中でも教育経費確保は最重要課題と受け止め努力している結果と考えられる。しかしながら、人件費比率の抑制を図り、教育・研究のための財源確保、さらなる業務の改善合理化を図るとともに、光熱水費の節減を進め、一般管理費比率の低下を図る、外部資金の獲得拡大を図り、運営費交付金・学生納付金収入への依存率を下げることを課題である。

財務分析結果を基に、平成18年3月に大学財政問題研究会を開催した。本学教授からの分析内容の報告を受け、改めて本学の財務内容について共通理解を得ることができた。

また、18年度には、総務担当副学長による、詳細な財政分析結果を「平成18年度国立大学法人福島大学決算報告説明」と題し、財務諸表等の附属資料として福島大学のホームページに掲載、広く学内外に公表することにより、本学の財務内容について共通理解を得ることとした。

なお、16～18年度の決算情報の経年比較分析の結果をもとに、取組状況実績評価と財政面での評価結果を対比等することにより、今後の財務改善の取組及び資源配分の効率的・効果的な実行に結びつけていくこととしている。

【平成19事業年度】

本学の平成16年～19年度財務諸表をもとに、経年比較等財務内容の分析を行い、その結果の概略は次のとおりとなっている。

健全性（安全性）：継続的安定的に教育研究を提供するための財政面での健全性が確保されているか否かを明らかにするための指標分析

1-1流動比率（流動負債に対する流動資産の割合を示し、債務の支払い能力を示す指標で高いのが望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	93.6%	64.5%	85.0%
平成17年度決算	93.0%	89.5%	100.9%
平成18年度決算	93.6%	97.8%	99.5%
平成19年度決算	102.1%		

1-2運営費交付金比率（経常収益にしめる運営費交付金収益の割合を表す比率で高いことは運営費交付金以外の収入が少ないことを意味しており、財源の多様化を図る必要性を示す指標である。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	57.0%	59.9%	52.8%
平成17年度決算	55.0%	53.4%	50.5%
平成18年度決算	52.5%	55.8%	43.6%
平成19年度決算	53.2%		

効率性の分析：経営が効率的に行われているか否か、を解明するための分析

2-1人件費比率（人件費の業務費に対する割合を示す比率であり、大学運営にどのくらい人件費がかかっているかを示す重要な指標である。この比率が高すぎると、大学本来の業務である教育・研究の財源に不足が生ずることもあり得る。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	83.3%	80.7%	59.7%
平成17年度決算	79.3%	78.1%	58.2%
平成18年度決算	79.5%	77.0%	57.5%
平成19年度決算	80.1%		

2-2一般管理費比率（一般管理費の業務費に対する割合を示す比率であり、一般管理経費は純粋に大学の管理運営費用であり、各国立大学法人にとっていかに削減するかが課題である。一般的に低いほうが望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	6.7%	7.0%	3.9%
平成17年度決算	5.1%	5.4%	3.7%
平成18年度決算	6.3%	6.1%	3.6%
平成19年度決算	6.9%		

2-3外部資金比率（外部資金収入の経常収益に占める割合を示す比率であり、一般的に高い方が望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	1.1%	2.2%	6.6%
平成17年度決算	2.0%	2.6%	7.6%
平成18年度決算	2.6%	3.2%	8.4%
平成19年度決算	3.2%		

活動性の分析：教育・研究及び管理運営が適正な水準で行われているか否かを分析

3-1教育経費比率（教育経費の業務費に対する割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	10.1%	9.7%	4.8%
平成17年度決算	14.2%	12.1%	5.2%
平成18年度決算	13.1%	12.4%	5.4%
平成19年度決算	12.1%		

3-2研究経費比率（研究経費の業務費に対する割合を示す比率で、一般的に高い方が望ましい。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	3.1%	4.9%	8.4%
平成17年度決算	3.3%	4.8%	8.5%
平成18年度決算	3.5%	5.0%	8.6%
平成19年度決算	3.4%		

3-3学生当教育経費（在籍学生1人当たりの教育経費に使用している額を示す。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	126千円	134千円	171千円
平成17年度決算	190千円	172千円	188千円
平成18年度決算	171千円	177千円	200千円
平成19年度決算	166千円		

3-4教員当研究経費（在籍教員1人当たりの研究経費に使用している額を示す。）

区 分	福 島 大 学	文系 8 大学平均	全国国立大学平均
平成16年度決算	535千円	1,037千円	2,734千円
平成17年度決算	577千円	1,035千円	2,795千円
平成18年度決算	603千円	1,084千円	2,920千円
平成19年度決算	598千円		

福島大学の財政分析結果について、教育経費比率が高く、研究経費比率が低いという傾向は、福島大学の中期目標・中期計画の人材育成を目指す活動の一環として、厳しい財政状況の中でも教育経費確保は最重要課題と受け止め努力している結果と考えられる。

なお、総務担当副学長による、詳細な財政分析結果を「平成19年度国立大学法人福島大学決算報告説明」と題し、財務諸表等の附属資料として福島大学のホームページに掲載、広く学内外に公表することにより、本学の財務内容について共通理解を得ることとした。

また、16～19年度の決算情報の経年比較分析の結果をもとに、取組状況実績評価と財政面での評価結果を対比等することにより、今後の財務改善の取組及び資源配分の効率的・効果的な実行に結びつけていくこととしている。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

(1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

【平成16～18事業年度】

法人化後の財政的課題

運営費交付金算定ルールに基づき、収支を予測した22年度までの予算額シュミレーションを作成。効率化係数により毎年約3千万円減少、第一期中期計画期間中の5年間で、約158,000千円が減少。このような非常に厳しい財政的課題に対応するためには、対外的には特別教育研究経費の増額と様々な競争的資金等の獲得及び、外部資金の導入拡大等が必要であり、内部的には役員や教職員全員がコスト意識を持ち、人件費や業務費の節約合理化を図っていく必要がある。

人件費の縮減

本学における予算総額に対する人件費の割合は80%程度を占めるに至っている。この人件費の多さが物件費を圧迫し、本学の資金計画に多大な影響を与えている。全学再編が完成する20年度には、いわゆる「欠員」が全て補充され人件費予算では賄いきれない状況となる。このことと相まって、「行政改革の重要方針：平成17年12月24日閣議決定」により、18年度から22年度までの5年間で5%以上の人件費の削減を行うことが中期目標に示され、本学の中期計画に人件費削減計画を盛り込んだところである。このことから、人件費を縮減していくための長期的な人事計画や学内定員削減計画の実行において、実質的削減方策の検討及び策定を職種ごとに分類し、それぞれの検討母体として、役員は役員会で、事務系は事務連絡会等で検討・策定し、最終的に役員会で決定するという基本方針(案)を策定し、毎年度1%以上の削減を行うこととした。

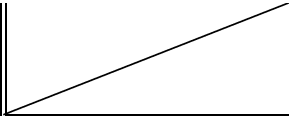
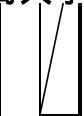
非常勤講師手当の予算措置

16年度から非常勤講師手当分の措置がなくなったため、非常勤講師計画(人員、単価の見直し)はもちろんのこと、非常勤講師のあり方をも含め検討し、平成17年度から段階的に単価の引き下げを実施するとともに、計画時間数の削減を行っていく基本方針が確認されている。対前年度比25%(17年度)、1%(18年度)を削減している。

【平成19事業年度】

人件費削減計画の見直しに関する基本方針(平成19年3月19日役員会決定)及び「人件費削減計画の見直しに関する基本方針」の取扱いについて(平成19年7月23日役員会決定)に基づく職種ごと(学類教員・附属学校園教諭・事務系職員)の人件費削減方策を人事委員会において策定し、全学的な観点から計画期間中の達成の見通しを立てるとともに、適時適切に必要な見直しを行うことを決定した。

<p>【195】 「教育」「研究」「社会貢献」「大学運営」等、大学の活動の状況を調査・評価し、その結果を公表する。</p>		<p>定評価の資料として活用する方針を取りまとめた。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育・研究・社会貢献・大学運営等の分野について、自己評価委員会が、学務活動、業務運営、年間目標達成状況、地域貢献、自己評価点検・外部評価等について、専門委員会を設け、各分野の状況を調査・評価し、改善策を提言している。また、学務活動、業務運営、年間目標達成状況、地域貢献、自己評価点検・外部評価等について、外部評価委員会を設け、各分野の状況を調査・評価し、改善策を提言している。</p>	<p>結果を公表する。改善策を反映させる。評価結果の公表は、大学の活動の状況を調査・評価し、その結果を公表する。</p>
	<p>【195】 法人評価委員会及び外部評価の評価結果を公表するとともに、その改善策を検討し、大学運営に反映する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【195】 平成18年度法人評価結果は、ホムレムベジに明題経事項を公表した。研究指摘され、改善策を検討・実施している。平成19年度外部評価委員12名を招聘し、外部評価結果を分析し、改善策を提言している。また、学務活動、業務運営、年間目標達成状況、地域貢献、自己評価点検・外部評価等について、外部評価委員会を設け、各分野の状況を調査・評価し、改善策を提言している。</p>	
<p>【196】 現行の自己評価体制を見直</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年4月に新たに自己評価委員会及びそ</p>	<p>暫定評価に対応するため、自己評価委員会が役員会及び</p>

<p>きガイドラインを定め，学内外に周知・公表する。</p>		<p>カデミック・ハラスメント防止に関する指針」を制定し，ホームページに掲載し，学内外への周知・公表を行った。さらに，これらに関する講演会を開催し，教職員への意識啓発を行った。</p>	<p>としての使命の自覚を促す。</p>	
	<p>【198】 利益相反マネジメント指針，兼業審査基準を周知徹底し，職員の倫理保持を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【198】 国家公務員倫理審査会主催の「公務員倫理に関するセミナー」に職員を参加させ，倫理意識の高揚及び倫理制度の周知を図った。教職員が利益相反に関する倫理保持がより図れるよう，兼業審査基準を見直すための調査検討を行った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

(3) 業務運営・財務内容等の状況
自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 教育研究活動の状況など大学運営に関する情報の提供の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【199】 広報委員会を強化し、既存のホームページ・広報誌等の点検・見直しを行うとともに、福島大学広報プランを作成する。	【199】 広報プラン（基本方針）に基づき、大学の経営戦略が学内外とのコミュニケーションを通じて大学ならではの体系的広報活動を展開する。		（平成16～18年度の実施状況概略） 学生との懇談の場を設け、ニーズを把握するとい ともに、既存のホームページ・広報誌等につ ては、見やすく目つきわかりやすくするなど、学 生の意見も踏まえて点検・見直しを行った。学 効果的な広報活動を展開させるため、広報の 機能を「大学の存在意義や社会との関係性につ いて人々の具体的イメージを形成していく手 方」として位置づけ、大学広報のあり方・基本 方針を示した広報プラン「今後の大学広報の在 り方に関する基本方針について」を策定した。 大学広報と各事業広報を区別し、大学広報体制 の確立・広聴手法の導入・各種広報ツールの課 題と広報基盤の整備などの充実を図るとして 「特別対策室」として「特別対策室」として「広 報室」を設置し、効果的な広報活動を推進す る体制を整備した。	「今後の大学広報の在り方 に関する基本方針」に基づき、 学内的な情報収集体制を活用 した情報の一元化・共有化の 拡大を図っていく。		
			（平成19年度の実施状況） 【199】 広報プランに基づき、全部局に「広報室」連 絡担当者や各種イベントや学生の活動成果な の情報をホームページの最新情報・トピック ス欄に掲載するなど、内容の充実を図った。ま た、地域貢献、産学連携のページを新たに設け るなど、適時かつ適切な情報発信により、体系 的広報活動を展開した。 また、「広報室」連絡担当者を含め、全教職 員を対象に、大学広報の在り方について理解を 深めるため、広告業界から外部講師を招いて講 演会を実施し、大学全体の広報活動の意識向上 を図った。			
【200】 学内広報誌とともに、地域社 会に対して大学の情報を発信す る学外向け広報を推進する。ホ ームページを充実させる。			（平成16～18年度の実施状況概略） ホームページについては、トップページか 4学類の研究者情報の検索ができるようにす などのリニューアル、階層毎にバラバラだった メニューボタンの整理、わかりにくい表現を めると、随時、改善し利便性を高める	各種広報誌及びホームペ ージを見直し、広報内容の充実 を図り、地域社会に向けて大 学の利活用の推進を積極的に 発信していく。		

		<p>に、英文ページを新設し充実させた。受験生のニーズに対応し、各専攻の研究・授業内容、在学の授業時間割など、受験生が興味・関心のある教育内容に関する情報を重点的に「就職・資格取得などについても掲載した「大学案内」を作成し充実させた。</p>	
	<p>【200】 ホームページを活用して、学内の情報を共有する体制を整備するとともに学外向け情報を的確に発信する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【200】 学内情報の一元化を図るため、全部局に配置されている「広報室」連絡担当者によるグループウェア「サイボウズ」を利用したイベントも情報の登録を行い、連絡体制を強化するとともに、報道機関へのリリース情報やホームページの最新情報・トピックスを「広報室」連絡担当者へメール配信し、学内情報の共有化を図った。「広報室」連絡担当者を通じて得た各種イベント等の情報を、ホームページの最新情報・トピックス欄に掲載し、適時かつ適切な情報発信を行った。また、地域社会に対する大学の情報発信として、新たに「社会貢献・地域貢献についてのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成し、関係機関に配布した。さらに、学外向け情報を的確に発信するため、学内におけるホームページ管理・運用及びリンクのためのガイドラインを策定し、ホームページの円滑な維持・管理を図った。</p>	
<p>【201】 学生・大学院生の参画を得て、広報部門を強化するためのプロジェクトを開始する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 各学類の学生自治会及び生協、学生会の協力を得て、プロジェクトチームを立ち上げ、プロジェクトメンバーから意見を取り入れ、新入生向け広報誌「FUN」では、学び方の分かりやすい表掲載、著名なOBの掲載、新しい施設の紹介など掲載内容を充実させた。オープンキャンパスについてもプロジェクトメンバーと懇談の場を設け、前年の反省点をたよめ点検し、学生企画による学類説明会をやると、学生スタッフであることが一目分かるように学類別にユニホームの色を変え、さらには、学生の意見を反映させ内容を充実させた。調査すると、県内高校の年間スケジュールを事前に調査すると、参加しやすい日程となるよう配慮すべきなど、開催内容についても早期にホーミングを利用して参加者へ情報提供することができた。これらの努力が実って、オープンキャンパスの参加人数は、18年度においては前年比約1,000名増の3,554名となった。</p>	<p>引き続き「大学案内」「FUN」の作成、オープンキャンパスの企画等において、学生・院生の広報部門への参画を得る。</p>
	<p>【201】 学生・大学院生の参画を得て、オープンキャンパスの実施プロジェクトとして広報活動を充実強化する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【201】 入試広報委員会の下にオープンキャンパス実行委員会を設置し、委員会メンバーに学部生の参画を得て、教職員一体となり計画・実施した。年度後半においては、次年度へ向けての開催日の決定、プログラム充実の検討を行った。また、懸案の大学院生の参画については、大</p>	

<p>る。</p>	<p>また、学長と報道機関との定期的な懇談会を 実施する。この際、情報発信の機会を 拡げ、地域社会の意見や要望を 積極的に取り入れ、双方向性を 高める。また、学長と報道機関との定期的な懇談会を 実施する。この際、情報発信の機会を 拡げ、地域社会の意見や要望を 積極的に取り入れ、双方向性を 高める。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

(3) 自己点検・評価及び当該事項に係る情報提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

外部評価の実施

評価体制の強化については、自己評価委員会を中心に各学類との連携のもとプロジェクトとして取り組み、全学再編の中間総括に関する外部評価を実施した。外部評価は、本学の教育・研究活動などを取りまとめ、平成19年1月26日に外部評価委員12名を招聘し実施した。

「広報室」の設置

本学における大学広報の在り方の効果的な活動展開に関する課題や推進体制等の検討を行い、「今後の大学広報の在り方に関する基本方針」を策定した。大学広報と各事業広報を区別し、大学広報体制の確立、広聴手法の導入、各種広報ツール、広報基盤の整備充実を図るため、役員会の下に「特別対策室」として新たに「広報室」を設置した。

評価結果の公表

法人評価結果は、報道機関への説明報告会を開催し積極的に公表した。また、評価結果の課題については、役員会、教育研究評議会及び経営協議会に報告し大学運営の改善に活かしている。

目標計画と自己評価の有機的関連

各年度計画については、学長を委員長とし、副学長・各学類長・事務局長をメンバーとする目標計画委員会で、中期目標及び中期計画の達成に向け策定した。その実行にかかわる点検評価については、目標計画委員会の委員である総務担当副学長を委員長とする自己評価委員会で行ってきた。このように年度計画については、策定する体制とその実績を点検評価する体制とを有機的に関連させて遂行してきた。年度計画の実施にあたっては、5人の副学長がそれぞれの担当分野の総括責任者として、年度計画の実行に関する促進や助言をしてきた。そのために節目節目に、全副学長による総括責任者会議を設定し、相互に協力しつつ計画の推進に努めた。

自己評価活動の推進体制の強化

自己評価委員会の下に、副学長の職域(教育、学務、研究、広報・社会貢献、業務運営)に対応した5つの専門委員会を置き、副学長を責任者として各分野の自己点検評価を行うことにした。これにより責任体制が明確となり、大学運営の機動性・機能性を発揮することができた。また、各副学長は法人評価委員会からの指摘事項を受け止め、中間点検(9月実施)と最終報告(3月実施)での自己点検といったPDCAサイクルを通して改善を図ることができた。

各項目の自己評価は実施責任者が行うものの、その自己評価の妥当性については専門委員会及び自己評価委員会で検証し、実施責任者にフィードバックしている。

年度計画進捗管理システムの導入

年度計画の評価については、紙ベースからWebシステムを活用した入力へ変更を行った。中間点検及び最終報告を通して、年度計画の進捗状況が明らかになるようにした。また、監事から指摘があった評価作業の負担軽減については、記載内容の軽減と中間点検総括の簡易化で対応した。

【平成19事業年度】

認証評価の実施

第三者評価として大学評価・学位授与機構における認証評価を受け、すべての基準を満たすという大学の質を保証する総合評価を得た。またこの総合評価の中には「優れた点」が多数指摘されている。

外部評価改善報告書の取りまとめ

平成19年1月に実施した外部評価については、分析を行うとともに、外部評価

の意見に対する改善報告書を取りまとめた。改善報告書は、役員会、教育研究評議会及び経営協議会等へ提出するとともに、本学ホームページにも掲載し、目指す方向性(「教育重視の人材育成大学」)を示した。

リーフレット「地域と共に歩む福島大学」の作成

地域社会に対する大学の情報発信として、学生の主な就職先、研究の特色、社会貢献・地域貢献についてのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を新たに作成し、関係機関に配布した。

各種広報活動等への学生の参画

オープンキャンパスでの学生参画と運営、大学院合同説明会での大学院生による説明、利用者の視点に立つ学生の意見を取り入れた新入生向け広報誌「FUN」の編集など、各種広報活動において学生の参画を得て、充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 情報発信に向けた取組状況

【平成16～18事業年度】

学長と報道機関の懇談会

学長と報道機関との定期的な懇談会を3回(6, 9, 1月)開催し、マスコミを通じて、地域社会に対して重要政策などの情報提供を行った。

ホームページ

大学の情報を見やすくわかりやすく外部に発信できるようにするために、トップページをリニューアルし、レイアウトやバラバラだったメニューボタンを階層毎に統一して見やすくし、ほしい情報にすぐにたどり着けるように改善した。また、海外に向けて英文ページを新設し充実を図っている。

17年度より、新たに「学長室だより」を設け学長メッセージを配信するとともに、「トピック」を設け大学のイベントなど最新情報を常に発信している。18年度より、一般市民などからの声を広く受け付ける広聴機能の一つとして、新たに「アンケート欄」を設け業務等の改善に役立てている。

入試情報については、志願者数 受験者数 合格者数 入学者数というように時期にあわせて速やかに公表するとともに、報道機関や受験産業にデータを提供している。一般選抜の前期・後期については、合格発表後に上記データを説明する記者発表を行うなど積極的に情報を発信している。

就職支援情報については、Webページの「就職の広場」を教員志望・公務員志望・企業志望に分け、それぞれに対応した情報を掲載するなど改善を行った。

広報誌等

「大学案内」には、受験生がもっとも関心のある教育内容の情報にウェイトを置くとともに、各専攻の研究・授業内容、在学生の授業時間割を掲載するなど、情報の充実を図っている。17年度には、特に全学再編の周知を図るために、紙媒体のみでなく、DVD版も作成し、オープンキャンパス・高校訪問・進路相談会・大学説明会等で配布し、効率的な情報の提供ができた。

「大学案内」及び広報誌「FUN」の作成にあたっては、学生との懇談の場を設けてニーズを把握し、記載内容を分かり易くするなど、若者に見てもらえる工夫を行った。

大学説明会等

オープンキャンパスについては、17年度からポスターを作成し、東北6県及び北関東の高校等に配布し周知してきている。また18年度からは高校生が参加しやすいように8月上旬の日曜日に開催日を変更し、高校等への周知を例年よりも早く開始するとともに、ホームページでも開催の最新情報を時宜をはずすことなく掲載した。また、各学類学生自治会及び大学生協学生会の協力を得て準備会を開催

し、学生企画による学類説明会を増やすだけでなく、学類別のユニホームの着用など、オープンキャンパスの内容の充実を図った。その結果、18年度のオープンキャンパスの参加人数は、前年度比で約1千名増の3,554名に及んだ。

高等学校進路指導担当者への説明会については、福島県内の高等学校長協会と協議の上で日程を設定し実施した。また説明会の当日出席できなかった県内高校教諭及び県外の高等学校進路指導担当者への説明については、例年通りオープンキャンパスの企画の中で実施した。さらに、受験産業が福島県内各地で開催している「進路相談会」等にも参加した。東北・北関東などの高等学校への高校訪問、県内外の高等学校から依頼のあった「大学説明会」、「模擬講義・模擬授業」には積極的に参加し「新生福島大学」をPRした。

18年度より人文社会学群夜間主コース(現代教養コース)個別説明会に加えて、大学院の個別相談会を開催するなど、修学を希望する就業者へ積極的に周知を図った。

18年度から、過去に志願者のあった高等学校長宛に、学長の活動状況報告を4半期ごとに送付した。また本学関係の新聞記事、広報誌、入学者選抜要項やオープンキャンパスアンケート集計結果などを同封した。

これらの結果、18年度の一般選抜志願者数は前年度比1.3倍、約1千名増となった。

教育・研究活動の広報

教育に関しては、共通教育委員会発行の「アリーナ」、FDプロジェクト報告書などを発行しホームページ上でも情報提供を行っている。

研究に関しては、地域の企業や民間団体との共同研究を推進し、共生システム理工学類教員を中心として、専門分野の研究内容発表及び最新の技術開発、研究動向について発表会を開催した。研究シーズ発表・質疑応答や技術相談等を実施し広報活動の充実に努めた。

本学教員の研究活動を推進し、研究成果を大学として公表するため、「福島大学研究年報」を17年度より刊行し、研究論文の他、学内の競争的な研究助成予算である「奨励的研究助成予算」採択者の「研究成果報告書」、教員の「前年度研究業績一覧」などを掲載した。

さらに、「研究者総覧データベース」システムを構築し、平成18年10月に本学Webページで公開した。検索機能を持たせ、学内外の人が必要な情報を容易に取得できるものとした。

また、福島県、国土交通省及び阿武隈川流域関連自治体と連携して研究する「自然共生再生プロジェクト」、医療福祉産業集積を目的とする「都市エリア産学官連携促進事業(発展型)【郡山エリア】」と「福祉保健医療技術プロジェクト」などは理工学類教員を中心として実施され、定期的に研究成果報告会を開催している。また、学内プロジェクトについても、成果報告会やセミナーを多数開催し、研究成果の公開による新たな研究連携の展開及び研究の質の向上の取組を行っている。

【平成19事業年度】

学長と報道機関の懇談会

今年度も学長と報道機関との定期的な懇談会を3回(5, 9, 1月)開催し、マスコミを通じて、地域社会に重要政策を情報発信した。また、過去に志願者のあった高等学校長宛に、4半期ごとに学長の活動状況報告、本学関係の新聞記事等を送付した。

ホームページ

各学類の最初のページには、共通の情報としてアドミッションポリシー、特色、資格・進路、教員一覧、カリキュラムなどの内容を掲載した。

学内に「広報室」連絡担当者を設け、各種イベント等の情報を最新情報欄・トピックス欄に掲載し、適時かつ適切な情報発信に努めた。広報手法の一つとして、18年度から設けた「アンケート欄」については、寄せられたアンケートを毎月集計し、課題を次ホームページへ掲載するだけでなく、「福島大学アンケートQ&A」をホームページ上に設け、その対応を掲載した。

広報誌等

「大学案内」では、大学の概要説明をQ&A形式にし、読みやすくすることや、将

来の進路、資格取得に関する部分を見やすくするなど、受験生がもっとも関心のある情報を充実させた。また、各界で活躍する卒業生からのメッセージを追加し充実させた。

広報誌「FUN」の作成にあたっては、利用者側からの意見を取り入れるために、学生から編集委員を募り積極的に編集に参画してもらい、出された意見を紙面に反映させるとともに、広報誌編集について経験してもらうことができた。

この他、地域社会に対する大学の情報発信として、新たに社会貢献・地域貢献についてのリーフレット「地域と共に歩む福島大学」を作成し、関係機関へ配布した。

大学説明会等

オープンキャンパスは、前年度と同様に、8月上旬の日曜日を開催した。また、新たな組織体制としては、入試広報委員会の下にオープンキャンパス実行委員会を設置し、委員会メンバーに学部生の参画を得て、教職員一体となり計画・実施した。内容面では、学類の担当のコマを増加し、参加者のニーズに合わせて改善した。その結果、オープンキャンパスの参加人数は、3,661名に及んだ。さらに、大学院版オープンキャンパスとして「大学院合同説明会」を開催し、プログラムの一つとして「大学院生の学生生活」を設け大学院生による説明を実施した。

また、前年度と同様に、県内各高等学校進路指導担当者への説明会、社会人のための個別説明会を実施した。

高校訪問は、東北地区及び栃木県内の高等学校約100校を訪問し、入試広報活動を行った。

その他、

- ・各高校からの依頼による大学・学類説明会(40校)
- ・高校での模擬講義(出前授業)への派遣(53校、延べ95人派遣)
- ・受験産業が主催する進路相談会への派遣(48会場)

を行った。

また、大学訪問は県内外の高校39校から生徒、教員又は保護者の来校があり、その際に、今年度から「在学生による大学生生活紹介」のプログラムを追加し、大学生協学生委員の協力を得て実施し、特に保護者からは好評を得ている。

本年度からの新たな試みとして、志願者確保の観点から、11月下旬から12月にかけて東北地区及び北関東地区の高等学校(9県147校)に一般選抜募集要項を持参した。また、より効果的な入試広報活動を展開するために、本学の入試広報活動に対して、高等学校へアンケートを実施した。

研究活動の広報

平成18年10月に本学Webページで公開を開始した「研究者総覧データベース」は、研究者自ら研究者情報が修正できるようシステム修正したことにより、新しい情報がタイムリーに発信できるようになった。また、本学教員の研究活動を推進し、研究成果を大学として公表するため、「福島大学研究年報」を平成19年度も引き続き刊行した。

本学で生産される教育研究成果を公開し、地域をはじめとする社会に、さらには世界に貢献するために、「福島大学学術機関リポジトリ」(愛称「FUKURO フクロウ」)を構築し3月3日に本公開を行った。リポジトリに登録する教育研究成果は学術論文の他、科研費報告書・学会発表資料・教材研究などの成果物も登録していく予定である。リポジトリに登録されている教育研究成果は、本学のホームページの他、検索エンジンからも検索できるので、アクセス性と引用性が格段に高まり、国内外の研究者ばかりではなく、一般の人々にも広く知ってもらうことができるようになった。

地域創造支援センターでは、より一層の産官民学連携の推進を図るため、本学の持つ研究シーズを広く地域社会に紹介し、地域の抱える様々な課題の解決に向けた技術相談や共同研究等につなげることを目的とした「福島大学研究シーズ集」の発行を行った。

その他

特色ある教育研究活動や課外活動を、教職員、学生、市民の方々へ紹介し、今

後の教育研究に活かし地域との連携を深める趣旨で、「震災ボランティアから考える学生の地域活動」など、9回にわたり「談話会」を公開で開催し、その概要をホームページへも掲載していった。

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

(1) 評価結果の法人内での共有や活用のための方策

【平成16～18事業年度】 【平成19事業年度】

評価結果を受けて、役員会、教育研究評議会、経営協議会、監事等に報告するとともに学内構成員へも周知し、課題を共有した。改善に向けた協議を行い、担当理事による関係部署への指示のもと、学内点検評価の中間点検（9月）及び最終報告（3月）を通して改善を図った。

(2) 具体的指摘事項に関する対応状況

【課題】

18年度の法人評価結果において、年度計画【181】「組織の活性化を図るため、職員研修の充実が図られているものの、人事評価試行案の策定にとどまり、試行評価が実施されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」と指摘を受けている。

【対応状況】

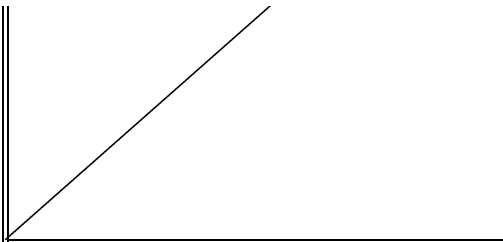
18年度においては、評価システムの実効性を高めることや職員個々人の意識浸透を図ることが重要であるとの判断から、本学の「人事評価実施要項（案）」に基づく説明会を2回（各2日間）、人事評価そのものに関する評価実施者（管理職層）研修を2回及び被評価者研修を1回、それぞれ実施した。この間、説明会での意見等や国の取組（試行）を踏まえつつ必要な見直しを加え、本学の人事評価試行案を策定した。

19年度に事務局長の下で参事及び専門役を対象とした人事評価制度の試行（検証作業）を実施した。さらに評価実施者による試行結果の分析及び非評価者によるアンケート調査を行い、20年度の全体実施の試行に反映させることとした。

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他業務運営に関する重要事項
 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標 国際的競争と高度情報化の中で、本学の基本理念目標を達成するために、「教育重視の人材育成大学」「文理融合の総合大学化」「学群・学類・学系」を基本に新制度における教育研究基盤を支える施設整備を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【204】 教育研究基盤を支える施設整備とを定基盤とするため、施設整備の計画・評価・実施の連携を図る。</p>	<p>【204】 共生システム理工学類研究実験棟の新室の等学に併せて、実験室・事務室・会議室等の再編・移転を実施する。また「福島大学2015プラン」に沿って施設整備の策定準備を進める。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 共生システム理工学類の新設に伴って、研究実験室等の整備が完了した。学類ごとの共通スペースの確保を図るとともに、既存施設の改修工事を実施した。また、学類ごとの個別の施設整備計画を策定し、実施している。</p>	<p>「福島大学プラン2015」に沿って、研究実験棟の施設整備を進める。また、学類ごとの個別の施設整備計画を策定し、実施している。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【204】 共生システム理工学類等改修工事において、既存施設の実態調査・実態調査に基づき、実験室・事務室・会議室等の再編・移転を実施する。また「福島大学2015プラン」に沿って施設整備の策定準備を進める。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【204】 共生システム理工学類等改修工事において、既存施設の実態調査・実態調査に基づき、実験室・事務室・会議室等の再編・移転を実施する。また「福島大学2015プラン」に沿って施設整備の策定準備を進める。</p>		
<p>【205】 施設設備等の計画・整備・維持管理に関して、迅速かつ効果的に運営し得るよう体制を整備し、円滑な教育研究環境の維持充実に資する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設の維持管理に関して施設整備・環境対策委員会から要望を受け付ける施設マネージメント体制を整備した。既存施設の管理状況を把握するために、現状調査を実施し、管理シート・調査シートを作成し、年次計画を策定した。計画に基づき金谷川団地</p>	<p>改修年次計画に沿ってトイレの改修を行うとともに、老朽暖房管等の更新を進めるために改修年次計画を充実する。</p>		

	<p>の配水管改修工事を施工した。安全性の確保、快適な教育環境を整備する観点から、未診断建築物の耐震診断を実施し、吹き抜けアスベスト対策工事及び耐震診断ととも、また、身体障害者対策工及びベター・アップの設置、使用所の改修を行った。</p>	
<p>【205】 夏期講習や補習授業等での使用頻度が高い講義棟につき、また、金谷川団地の排水系統の整備を完了する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【205】 M講義棟の空調設備の整備を行い、学生の学習環境の改善を図った。金谷川団地の排水幹線系統の補修工事を計画通り完了した。その結果、使用量が上年度比95%、下水道が前年比81%と削減した。耐震1次診断のみの建物について、2次診断を行い、診断精度の向上を図った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>

(4) 業務運営・財務内容等の状況
 その他業務運営に関する重要事項
 安全管理に関する目標

中期目標 (基本方針)
 労働安全衛生法に基づき、教職員の安全管理・事故防止等に必要な措置を講ずる。また、学生及び幼児・児童・生徒に関して、安全確保・事故防止等の措置を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト		
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期	年度	
【206】 安全・衛生管理体制を整備し、大学全体の防災対策・計画の策定及び実施を図る。また、教職員対象に労働安全衛生法の講習会や安全教育を実施する。	【206】 職業性ストレス調査の結果に基づき、各職場におけるストレス対策及び職場環境の改善を実施することにより、健康リスクを小さくし、職場の活性化を図る。			(平成16~18年度の実施状況概略) 安全管理体制に関して、防災規程の制定に際し、安全管理規程の改正を行い、また、新たな防災対策委員会及び防火対策委員会を設置し、防災対策委員会の役割をもとに、安全対策を推進するとともに、このことにより、災害のみならずその業務を集中・統括管理の対応など全学的危機管理体制を強化した。労働安全衛生法の適用に伴い、産業医による安全衛生教育、労働安全衛生法令の説明会を開催し、安全衛生に関する理解を深めるとともに、産業医・衛生管理者による学生が使用する施設も含め、職場巡視を定期的に行い、安全指導等を行っている。危険箇所等要改善事項については、早急に改善し、事故防止の徹底を図った。また、学生も含めた全学的消防総合訓練(通報、避難、初期消火訓練等)を実施するとともに、万が一の災害の備えとして、非常食・飲料水・毛布を購入し、防災用具として防災服・ヘルメット・長靴を該当する職員に貸与した。		共生システム理工学研究所に伴い、教員及び学生の設置や実習における安全対策がより重要となるため、安全衛生工学類研究棟内の安全点検及び安全教育を実施する。		
				(平成19年度の実施状況) 【206】 防災対策委員会及び防火対策委員会がほぼ同じ委員構成で内容も重複することを、委員会率行的に行うため、両委員会を統合した。及び、ストレス調査の結果について、個人毎及び部署毎に集計し、調査結果のフィードバックによりセルフェアを実施するとともに、各グループ等への改善マニュアルの配布、産業医から調査結果についての報告及び今後の対策等についての説明を行うなど、職場環境の改善に努めた。また、定期的実施している職場巡視に加え、今年度は新たに附属学校園についても巡視を行い、安全意識の啓発と事故防止の徹底を行ったことにより、附属学校園の児童生徒及び教職員の安全確保がより一層図られた。				
【207】				(平成16~18年度の実施状況概略)	引き続き学生の防災意識を			

学生の防災意識の高揚を図るため、避難誘導の訓練等を実施する。また、防火の啓発活動を行う。また、防災の啓発活動を行う。また、防災の啓発活動を行う。

火災に避難誘導の訓練等を実施する。また、防火の啓発活動を行う。また、防災の啓発活動を行う。

火災に避難誘導の訓練等を実施する。また、防火の啓発活動を行う。また、防災の啓発活動を行う。また、防災の啓発活動を行う。また、防災の啓発活動を行う。

高めるための施策を実施する。

【207】
防災上最も重要な寮内環境の整備について、共同生活を送っている寮生自身が自主的に考えて行動できるよう、意識付けを強化する。

（平成19年度の実施状況）
【207】
前年度からの取り組みを継続して廊下や共同スペースの整理についての寮生個人への指導を強化した。寮自治会を通じ資源ごみリサイクルの実施とゴミ捨て場所を明示する張り紙を出し、寮生に対するゴミ分別の意識付けを行った。寮自治会の主催で月1回、寮生による学寮クリーン作戦を実施した。上記の取り組みにより、各居室前に置かれた荷物や新聞・雑誌などの共同スペースの放置ゴミの量が減り、寮内生活環境の改善につながった。また、消防訓練では、特にスモーク訓練を実施し、疑似体験をすることで、整理整頓の重要性の認識と防災意識の向上が図られた。

【208】
附属学校園の安全管理について随時点検を行う。

火災に避難誘導の訓練等を実施する。また、防火の啓発活動を行う。また、防災の啓発活動を行う。

（平成16～18年度の実施状況概略）
各附属学校園において、定期的に施設整備の安全点検・改善（窓の危険防止手すりの設置等）及び環境整備（樹木の剪定等）を行っている。また、AEDの設置と使用法の研修会、教職員・幼児・児童・生徒、保護者による各附属学校園に対応した防犯訓練（特に附属小学校では、シミュレーションを保護者に知らせる緊急メーリングシステムを試験運用、附属中学校では、情報化社会から身を守るための講演会を実施し、情報化社会で注意する事項について学ぶ機会を設定し、入対策として、対応マニュアルの確認・改善、防犯カメラの設置、訓練の実施等、危機管理意識の啓発を行っている。

引き継ぎ附属学校園において随時点検を行う。また、防火の啓発活動を行う。また、防災の啓発活動を行う。

【208】
附属学校園の安全管理について随時点検を行うとともに、各担当と連携を取り、以下のことを実施する。
1) 安全点検項目を策定し、それに基づ

（平成19年度の実施状況）
【208】
各附属学校園において、
1) 安全点検項目の策定・確認を行い、安全点検を実施している。
2) 安全点検等に基づき、サッカーゴールの補

<p>いた安全点検の実施。を把握し、安全確保 2) 安全管理の実態を把握し、安全確保 対策を行う。死角の原因となる樹木の剪 定や障害物の除去、プール、校庭等の整 備・補修を行う。 3) 教職対象者の研修会議など（防犯教 室など）の実施。 4) 緊急時に保護者や関係機関と連携し た迅速・的確な対応ができる体制の点検 ・確認。 5) 附属幼稚園では、幼児と保護者を対 象とした防犯教室の実施。</p>	<p>強塗装工事、高鉄棒撤去工事、樹木の剪定、ジ ャングルジムの修繕等を行った。 3) 侵入者や火災等の際の避難訓練、AED講習 会を実施し、教員の対処法や幼児・児童・生徒 の避難方法について確認を行った。附属小学 校においては、交通安全教室を実施し、低学年 には、横断歩道の渡り方や歩道の歩き方、中・高 学年では、自転車乗り方についての指導を行い、 児童の交通安全への意識を高めた。 4) 教師と保護者間の緊急連絡網を整備し、保 護者に配布するとともに、安全管理対応マニ アルを作成し、対応手順を確認している。附属 小学校においては、緊急メール配信システムを 導入しており、保護者の加入率が90%を超え あり、緊急時の保護者への連絡体制がより整備 された。 5) 附属幼稚園において、幼児と保護者を対象 にした親子交通安全教室を実施し、事故防止の 対策と保護者への啓もうを図ることができた。</p>		
	<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

(4) その他業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

共生システム理工学類「研究実験棟」の完成
共生システム理工学類「研究実験棟」が完成し、講義や研究など教育研究のための環境が整えられた。

施設マネジメント状況

施設マネジメントに基づき、既存施設の使用実態調査を行い、全学再編計画に反映させた。計画に基づき、金谷川団地内の排水管補修工事を施工した。これにより排水管線系統の整備が進み、下水道料金の軽減につながった。

特別な支援を要する学生の受入への施設の改善

「福島大学キャンパス計画書」に基づき、特別な支援を要する学生の受入への施設の改善策として屋根付き駐車場の増設、本部管理棟にはエレベーター・スロープの設置、多目的便所の改修、大学会館にはエレベーターの設置、第一体育館にはスロープの設置、多目的便所の改修等を行った。美術棟に至る屋外通路の勾配も緩勾配に改修し、より安全な施設利用を図った。附属特別支援学校にはエレベーター・スロープの設置、シャワー室・洗濯室・多目的便所の設置を行った。

安全管理体制の強化

労働安全衛生法に基づき職場巡視を定期的に行い、危険箇所の把握及び改善に努めるとともに、学生及び教職員の安全衛生、附属学校園を含む大学構内の安全対策を強化するため、役員会の下に「安全対策室」を設置し、緊急時等に対応できるような体制を整備した。

耐震診断の完了、環境報告書の作成

施設の維持保全に関し、安全の確保の観点から建築物の耐震診断を進めて、対象建物全ての耐震診断を終了し学内に公表した。環境への配慮のため、環境配慮促進法に基づく環境報告書を作成し公表した。

【平成19事業年度】

共生システム理工学類棟改修工事の完了

共生システム理工学類棟等改修工事においては、既存施設実態調査、理工学類棟改修計画等に基づき仮設の研究・実験室を設置せずに、既存の研究・実験室を極力活用して、教員が仮研究・実験室への移転を繰り返すことにより、居ながらの耐震補強及び全面改修を行った。

施設のクオリティマネジメントに基づく改修等

M講義棟の空調設備の整備を行い、学生の学習環境の改善を図った。金谷川団地の排水管幹線系統の補修工事を計画通り完了した。その結果、使用量が上水道前年比95%、下水道が前年比81%となった。

耐震1次診断のみの建物について、2次診断を行い、診断精度の向上を図った。

職場環境の改善対策

健康診断時のストレス調査の結果について、個人毎に調査結果のフィードバックによるセルフケアを実施するとともに各グループリーダーへ部署毎に集計した問題点と職場環境等の改善マニュアルの配布、産業医から調査結果についての報告及び今後の対策等についての説明を行うなど、職場環境の改善に努めた。

また、定期的実施している職場巡視に加え、今年度は新たに附属学校園についても巡視を行い、安全意識の啓発と事故防止の徹底を行ったことにより、附属学校園の児童生徒及び教職員の安全確保がより一層図られた。

2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

【平成16～18事業年度】

大学の経営基盤となる施設の効率的な管理、戦略的活用を図り、教育・研究活動に対応するための全学的な施設運用や機能の維持・向上を目指し、必要な施設水準を実現するための、施設マネジメント体制として、施設整備・環境対策委員会を設け、施設整備計画の方針、企画等を審議し決定している。

クオリティマネジメントの一環として、S講義棟の照明器具を増設及び省エネタイプに更新し、夏季の快適な授業環境を一括して確保するため空調設備の設置を行った。

耐震診断については努力義務とされている施設や法律的に定められてはいないが日常的に利用のある施設の診断を完了し、学内に公表した。

診断データは、最も低い数値でもIs(構造耐震指標)=0.51で、「大地震に対して倒壊又は崩壊する危険性が高い」といわれる0.3を上回っており、耐震補強緊急度は比較的低いという結果になった。また、避難弱者となる養護学校高等部の耐震補強、スロープ、エレベータの設置などバリアフリー化を実施した。

国立大学法人には労働安全衛生法が適用される。理工学群共生システム理工学類設置により、学内には、爆発などの危険性のある物質や有害物質もあるため、学生や研究者の安全から、実験施設内には緊急シャワーやドラフトチャンバー等の適切な安全対策を施している。

さらに、新たな手法を活用しての施設整備として、福島大学生活協同組合の寄付による食堂の改修で座席数の拡張(191席)を行い、福利厚生環境の改善を図った。

【平成19事業年度】

教育研究基盤を支える施設の効率的な管理、戦略的活用を図るため、これまでの課体制から新たに、資産(土地・建物)や職員宿舎・構内警備・固定資産税等大学全体を一括して処理する施設マネジメントグループ体制へ移行して施設マネジメントの充実を図った。

さらに、役員会の下に設置された施設有効活用検討ワーキンググループにおいて市街地施設等の活用の検討を進め、現時点での構想を中間報告書として取りまとめた。

クオリティマネジメントの一環として、空調設備の設置を進めてきたが、今年度は、S講義棟からM講義棟へと設置を進め、さらに、講義棟の共通部分(廊下・階段等)に非常用照明器具を設置して、夜間非常時における利用者の避難及び安全確保に努めた。

学寮の居住環境改善の一環及び安全対策として、窓に物干しを兼ねた手すりの設置、また、非常用照明器具の更新を行い居住者の安全確保に努めた。

公共下水道経費節減のため、過去3カ年にわたって実施していた屋外排水幹線の改修工事が完了した。

施設の耐震診断についてはすでに完了し学内に公表していたが、1次診断のみの建物もあったため、これについては新たに2次診断を実施し診断精度の向上を図った。

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

【平成16～18事業年度】

本学の中期目標・中期計画は「新制度における教育研究基盤を支える施設整備計画を推進させる」と明記している。平成16年10月に、「2学群・4学類・12学系」からなる「新制福島大学」へと移行し、共生システム理工学類の創設に伴い、多種多様で高度化したニーズに対して、安全性・機能水準等を確保し、地域社会

と連携した教育研究活動を推進するための基盤となる施設整備のマスタープランである「福島大学キャンパス計画書」を策定した。

計画書作成にあたり、既存施設の現状を把握し課題の抽出を行い、対応策等を取りまとめ、共生システム理工学類の研究・実験スペースの確保、今後学外との共同研究等を積極的に推進するための研究施設の確保及び既存施設の効率的運用等によるスペースの有効利用を考慮した。計画書では、キャンパス全体の基本構想として、緑豊かな潤いのある環境整備

教育研究設備の整備

インフラ設備の整備

産官民学連携活動拠点の整備

教職員、学生、地域住民が利用できる施設の整備

学生生活を支援する施設整備

ユニバーサルデザインを考慮したキャンパス整備、

を設定し、さらに、魅力ある教育・研究施設を確保するために、

継続的に効率的な改修計画の実施

安全・安心な環境の確保のための耐震性の向上

大学の再編、大学院の設置等に対応できる既存施設の有効活用

教育研究の流動化、情報化等新たなニーズに対応できる施設の確保

学生生活に欠かせない学生寮及び課外活動施設の継続的な改修等

を方針として整備を進めてきた。

これらを基に、新たなマスタープラン策定に向けて検討を重ねた。

【平成19事業年度】

「福島大学プラン2015」に沿う長期的な視野に立った新たなマスタープランの策定に向け、その基となるキャンパス計画（案）の作成を進め、全学委員会に諮る準備をしている。

また、敷地の40%を占めている山林には、環境省絶滅危惧 類や福島県絶滅危惧 類などの保護上重要な植物も生息しており、こうした保存地区の指定も含めて、施設整備・環境対策委員会において検討を進めている。

（3）施設・設備の有効活用の取組状況

【平成16～18事業年度】

17年度及び18年度に実施した既存施設使用実態調査を基に、施設整備費補助金の追加調書提出依頼を受けて、既存学類棟改修計画の見直しを行い、学類専用スペースである教員の研究、実験室とプロジェクト研究等のための教養研究スペースを確保し、演習室・会議室等を全学共通利用とし、施設の全学財産意識を高め、既存スペースの効率的活用に配慮した。

共生システム理工学類棟は、全面改修により学類共通実験室を設け、プロジェクト実験等のための共用スペースを確保し、学内規程に基づくスペースチャージ制を導入する構想を策定した。

地域創造支援センター、生涯学習教育研究センターは、分散配置されていたが、運営の効率化を図るため、経済経営学類棟の建物の中に集中化した。また、経済経営学類棟内に情報学生自習室を新設して、学生が常に情報の自学自習できる環境を確保した。

演習室は全学共通施設としての位置付けで、授業以外の時間帯についても学生が自学自習等に使用できる環境を整えている。会議室についても全学共通施設との位置付けで利用調整を行うことにより、管理しやすい環境が整えられ、より有効な活用が図られている。

【平成19事業年度】

スペースマネジメントの一環として、全学再編計画をもとに共生システム理工学類棟の全面改修工事を行い、研究・実験スペースの見直しを行うことによって、新たなプロジェクト実験等のための共用スペースを確保することができた。こうして確保した共用スペースをプロジェクト実験室として学内規程に基づき料金を徴収するスペースチャージ制を導入し、20年度後半から実施することとした。

（4）施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

【平成16～18事業年度】

築後28年が経過し老朽化している金谷川団地の状況を把握するため、既存施設実態調査を実施し、構内パトロール体制に基づき劣化状況等を記録している。さらに各建物利用者からの現状報告を受け、安全で良好な維持管理の改修年次計画に反映している。17年度の調査を基に5年間の既存施設の改修等年次計画を策定し、17年度から継続して金谷川団地排水幹線漏水補修工事を、また、18年度にはS講義棟に空調設備の設置工事を行った。

【平成19事業年度】

構内パトロール体制に基づくパトロールの実施によって劣化や異状の早期発見に努め、また、利用者からの現状報告を随時受けることにより改修年次計画に反映させている。

既存施設の改修等年次計画に基づき、3年間にわたって実施してきた金谷川団地排水幹線漏水補修工事が完了し、公共下水道経費削減につながるものである。

また、M講義棟へのエアコン設置やトイレの改修及び照明器具の改善等を計画に基づき進めることができた。

（5）省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の状況

【平成16～18事業年度】

平成18年7月に、エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)第17条第1項の規定に基づき第二種エネルギー管理指定工場の指定を受けた。これにより、エネルギー管理員の選任や判断基準に沿ったエネルギーの合理化を行う努力義務、定期報告書の報告義務が課せられている。

平成17年4月に施行された「環境配慮促進法」に基づき、施設整備・環境対策委員会において平成18年9月に環境報告書を作成しホームページで公表した。

電力使用量、燃料使用量を対前年比1パーセント削減する目標については、節電や冷暖房温度の適正設定を徹底し、共生システム理工学類研究実験棟の完成という特殊事情もある中で、省エネ法に基づくエネルギー消費原単位で前年比2.8%（平成18年）削減となった。

その他、省エネルギー対策として、下記の通りの対応・取組を行った。水使用量については、学内掲示板等による節水の呼びかけやステッカー・ポスター等の掲示を行い、節水に努めた。

紙使用量については、学内掲示板等による用紙類削減の呼びかけや、学内資料の両面印刷の呼びかけ、排紙の裏面利用の促進を行い、コピー用紙の使用実績が確実に減少を示している部局がある。

廃棄物排出量については、学内掲示板等による分別回収の呼びかけや資源(リサイクル対象物)回収の呼びかけ、学内不要品の再利用の促進(学内掲示板に掲示して再利用希望者を募る)を行った。廃棄物排出量は、月毎のバラツキはあるものの、減少に向かう傾向にある。

環境汚染の防止となる、有害化学薬品廃液の完全回収については、研究室及び実験室毎にポリタンクに分類回収し、学内廃棄物保管室に保管後、専門業者への依頼処分を徹底する。

環境教育の充実については、共生システム理工学類を中心に、環境配慮に関する教育を多く実施している。また、環境関係図書的一般市民への開放も行われている。

地域社会での環境保全活動として、附属小学校では、家庭生活を「もったいない」という視点から見つめ直させ、衣食住のそれぞれが総合的に営まれ、快適な生活につながっていることに気づかせるようにしている。「あおいデー」として自分たちの生活に関わりのある場所である学校周辺の道路・公園等の清掃奉仕活動を行うことで、地域の人々や保護者との結びつきを深め、自分たちの街をきれいにしようとする意識を高めることに効果を上げている。

附属中学校では、福島市のゴミ問題などの身近な生活から環境問題をとらえることで、地球規模の環境問題と関連づけることで、個人で何ができるのかという環境保全への提言を打ち出す学習を行っている。

【平成19事業年度】

前年に引き続き、電力使用量、燃料使用量の削減の取り組みを行った結果、エネルギー消費原単位で19年度は前年比1.6%削減となった。

水使用量、紙使用量、廃棄物排出量の削減についても引き続き、学内掲示板やステッカー、ポスター等の掲示により呼びかけを行い、節水、資料の両面印刷、排紙の裏面利用の促進、不用品の再利用の促進等を行った。

また、金谷川団地の排水幹線系統の補修工事の結果、下水道使用料が前年比81%と削減された。

一斉終業（ノー残業デー）や一斉休業（夏季休暇、年末年始休暇）を実施することにより、光熱水量の削減を図ることができた。

附属中学校では、環境悪化の原因となるユリノキの落ち葉の飛散を防ぐため、防球ネットの下まで樹木の剪定等を行い学校周辺の環境美化に努めた。

危機管理への対応策が適切にとられているか

（1）災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

【平成16～18事業年度】

危機管理への対応全般

金谷川事業場（職員対象）、附属学校園の職員の安全衛生、学生（幼児・児童・生徒を含む）の安全衛生、防災・防火も含めた安全衛生にかかる緊急性に対応し、統一的な調整及び実施体制として役員会の下に、17年度に「安全対策室」を設置している。総務担当副学長を責任者として事案によって必要な職員で構成し、関係諸委員会の方針を踏まえて、対応を進めることを職務とし、緊急問題の発生に際しては、学長・役員会に報告するとともに、対応策を検討し実施することとしている。

具体的には、「福島大学防災規程」、「福島大学防火管理規程」、「福島大学毒物及び劇物管理規程」等を整備し、対応している。さらにアカデミック・ハラスメント防止に関する指針や災害対策ハンドブック、避難マニュアルなどの危機管理マニュアル等の整備を進め、全構成員への配布、年1回の防災訓練の実施、飲酒運転防止の研修会などを行い全構成員の意識高揚を図るとともに、産業医の職場巡視による指摘事項などについて、事故防止の観点から必要な対策を行っている。

また、大学運営面において訴訟のおそれのある事項については、担当副学長への通報体制を職員へ周知し、初期段階で顧問弁護士（非常勤）とも報告・連絡・相談を実施している。

非常事態の備えとして、飲用水・毛布・乾パン等を備蓄し、毎年、消費期限等の点検を行うとともに、その都度必要な補充をし万全を期すこととしている。

附属学校園（小・中・特別支援・幼）の危機管理

附属学校については、各学校園により日常的な施設整備の点検、防犯訓練の実施のほか、緊急事態を保護者に知らせる緊急メール配信システムの試験運用、情報犯罪から身を守るための講演会、AEDの設置・使用法の研修を行い、児童生徒の緊急時と事故対応に備えるとともに、幼児・児童生徒・保護者・職員の危機管理意識の啓発に当たっている。

職場巡視による安全衛生管理

本学では、労働災害防止のための危害防止の確立、責任体制の明確化及び自主的活動の促進の措置を講ずる等、その防止に関する総合的・計画的な対策を推進し、職場における職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進することを目的として「職員労働安全衛生管理規程」を定めている。この規程により、産業医等は、衛生管理者とともに毎月1回職場を巡視し、安全衛生委員会に状

況を報告し、設備等で衛生上有害のおそれのある場合には、同委員長（総務担当副学長）は、健康障害を防止するため必要な措置を講ずるよう、各部局長に対して改善依頼を行い、労働者の安全衛生を維持している。

【平成19事業年度】

全学的な危機管理への対応

事業上の損失等が発生した場合の意思決定等、本学におけるリスクマネジメントを行うため、役員会の下に「リスクマネジメント室」を設置するとともに、危機管理体制及び対処方法を定めている「福島大学危機管理規則」を制定した。

はしかへの対応

安全衛生問題にかかる緊急性に対応し、統一的な調整及び実施を役員会の責任で行うため、安全対策室を設置している。平成19年度においては、5月28日には感染の疑いのある学生が確認されたことに伴い、緊急に大学としての対応策を検討する必要性から、5月30日と6月7日の2回、安全対策室会議を開催した。5月30日の対策室会議では、感染者の状況把握、全学休校措置に伴う問題点、大学構内への入校制限等についての検討を行い、また、6月7日の対策室会議においては、全学休校措置を解除する場合の対応策等についての検討を行った。これら迅速な対応の結果、感染が拡大することもなく、影響を最小限に抑えることができた。

職場巡視による安全衛生管理

定期的実施している職場巡視に加え、今年度は附属学校園についても巡視を行い、安全意識の啓発と事故防止の徹底を図った。

（2）研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成16～18事業年度】

本学は、公正な研究が遂行されるために本学のすべての構成員が最大限努力するものであることとし、そのために「公正研究のための基本方針」を制定し、その中で研究費について「研究資金の使用については、研究助成の目的等を最大限に尊重するとともに、公正かつ適切に行うこと。また、企業等外部からの受託研究については、当該契約書に従い誠実に対応すること。」と定め、本学における公正な研究の推進のため、「福島大学公正研究規則」「福島大学公正研究委員会規程」を制定した。

【平成19事業年度】

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」決定を受け、本学においては、学長の責任とリーダーシップの下、実効性のある体制を整備するとともに、公的研究費の適切な管理・監査等のこれまでの取組と、今後の取組をまとめた「福島大学における教育研究費の管理・監査等実行計画」を、平成19年9月に策定し学内外に公表した。また、研究者向けの説明会を4回、事務職員向けの説明会を2回、それぞれ開催した。

本実行計画には、教育研究費の運営・管理にかかる「最高管理責任者」及び「統括管理責任者」の指定、「教育研究費不正防止計画推進室」の設置、内部監査部門の強化、不正使用に係る通報窓口の設置、執行時の相談受付窓口の設置、出張の事実確認の強化、物品発注・検収体制の点検等、40項目を超える様々な取組が示されており、平成20年1月現在、全ての取組が実行されていることを確認した。